

第3次菊池市総合計画  
基本構想 前期基本計画  
(案)

2021年7月

菊池市役所 企画振興課



## 内容

第1章	はじめに	5
第1節	計画策定にあたって	5
1.	計画策定の趣旨	5
2.	計画の構成・期間	6
3.	計画の位置づけ	7
4.	基本方針	8
第2節	本市を取り巻く現状	12
1.	人口動態と財政状況	12
2.	市民の意向	17
3.	人口ビジョン	27
4.	重点課題	31
第2章	基本構想	33
第1節	まちづくりの理念	33
第2節	土地利用構想	35
1.	土地利用の考え方	35
2.	土地利用構想図	36
第3章	基本計画（総論）	38
第1節	総合計画の政策分野と施策の体系	38
第2節	総合戦略との関係	39
第3節	分野別施策	40
1.	全庁部局の横断・連携により実施する取り組みの考え方	40
2.	前期基本計画の6つの政策分野の考え方	46
	全分野に関連する政策	49
	全庁部局を横断・連携により実施する取り組み	49
	関連施策1 人口減少対策（地方創生・移住定住）の推進	49
	関連施策2 SDGsの推進	50
	関連施策3 デジタル化の推進	51
	関連施策4 市民協働の推進	52
	施策の内容（分野別）	53
第1節	豊富な資源を活かした産業づくり（産業と経済）	53
施策1	関係人口の拡大	53
施策2	観光の振興	54
施策3	農業の振興	55
施策4	畜産業の振興	57

施策 5	林業の振興	58
施策 6	商工業の振興	59
第 2 節	みんなで支え合う安心づくり（子育てと健康福祉）	60
施策 7	子育て支援の充実	60
施策 8	健康づくりと医療体制の充実	61
施策 9	高齢者福祉の充実	62
施策 10	障がい者（児）福祉の充実	63
施策 11	生活困窮者の自立支援	64
施策 12	地域福祉の充実	65
第 3 節	自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり（自然環境と暮らしの基盤）	66
施策 13	脱炭素・循環型社会の実現	66
施策 14	自然環境の保全	67
施策 15	魅力あるまちなか整備	68
施策 16	防災・消防体制の充実	69
施策 17	暮らしの安全対策の推進	70
施策 18	良好な都市機能の形成	71
施策 19	道路・交通体系の整備	72
施策 20	上下水道の整備	73
第 4 節	学び合いと地域が育む人づくり（教育と文化）	74
施策 21	学校教育の充実	74
施策 22	生涯学習の推進	76
施策 23	スポーツの推進	78
施策 24	歴史文化の保存と継承	79
施策 25	人権教育・啓発の推進	81
施策 26	男女共同参画社会の実現	82
第 5 節	市民に分かりやすい健全な行財政運営	83
施策 27	開かれた市政の推進	83
施策 28	効率的な行政運営	84
施策 29	財政基盤の強化	85

## 第1章. はじめに

---

## 第1章 はじめに

### 第1節 計画策定にあたって

#### 1. 計画策定の趣旨

本市では、平成27年度から令和3年度までの7年間の計画期間とした「第2次菊池市総合計画」を策定し、「自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち」を将来像として掲げ、実現に向けて各施策を推進してきました。

その間に、わが国においては少子高齢化に伴い、年金や医療、介護などの社会保障費の増大をはじめ、大規模自然災害の対策、人口減少問題の克服や地域経済の活性化等を指す地方創生の取り組み、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式の実践など、社会を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、これまで認識されてきた課題に加え、新たに対応すべき課題が山積しています。

特に、コロナ禍は、社会全体の価値観を大きく変容させました。本市においても人々の交流機会の減少や、消費の落ち込み等の影響が見られ、感染防止と社会経済活動の両立が強く求められています。一方で、テレワークやオンライン会議などデジタル技術の活用が活発になるなど、オンラインコミュニケーションの急速な普及にもつながっています。

このような状況の中、持続可能な地域社会の実現のためには、長期的な社会の変化を見据え、未来起点でまちづくりを考えていくことが重要です。そして、これまで以上にまちづくりにおいて多様な主体の参画を得て、地域力の向上を目指すとともに、様々な分野で生産性の向上を図り、市民所得の維持、向上につなげていくことが必要になります。市民、事業者、本市が一体となり、持続可能なまちづくりに不可欠な施策の展開に取り組まなければなりません。

こうした状況を踏まえ、菊池市が目指す、長期的な視点に立ったまちづくりの将来像を市民と行政が共有し、引き続き実現に向けて総合的かつ計画的に市政運営を展開していくため、新たな総合計画を策定します。

2. 計画の構成・期間

(1) 基本構想 8年（令和4年度～令和11年度）

基本構想は、市のまちづくりの理念や今後目指すまちの将来像（ありたい姿）を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すものです。計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間です。

(2) 基本計画 4年

前期：令和4年度～令和7年度

後期：令和8年度～令和11年度

基本計画は、基本構想に掲げた将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の方向性を示したものです。計画期間は、前期基本計画が令和4年度から令和7年度の4年間であり、後期基本計画は令和8年度から令和11年度の4年間です。

基本計画を構成する施策には、それぞれに成果指標（目標値）を設定し、PDCAサイクルに基づいた評価・検証を行います。

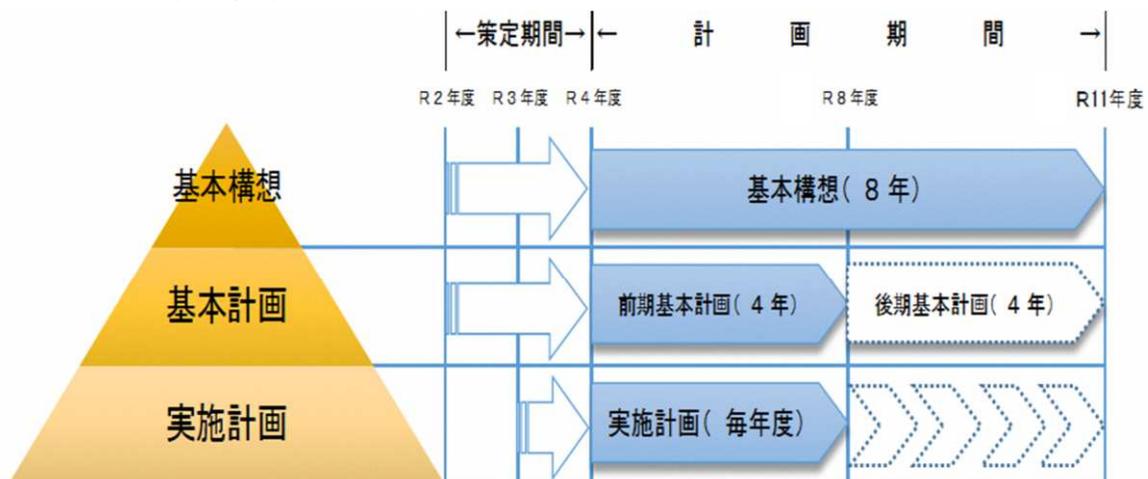
(3) 実施計画 毎年度（ローリング方式により見直し）

基本計画で体系化した各施策を実現するため、毎年度実施する事業を示すものです。

実施計画は、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるもので、基本計画で設定した目標値の進捗状況等により、毎年度評価、見直し、改善のPDCAサイクルを行い、次年度以降の事業に反映することで、計画の実効性を確保します。

また、実施計画の評価については、庁内での内部評価とともに、評価委員会による外部評価を実施することにより適正な評価と進行管理を行います。

■ 計画の構成と期間



3. 計画の位置づけ

(1) 総合計画は市の最上位計画

総合計画は、市政における最上位の計画であり、行政が携わる全ての分野における主要な施策の長期的な方針を示すものです。

(2) 総合計画と関連計画

最上位計画である総合計画のほかにも、本市には「癒しの里きくち創生総合戦略」や「地域防災計画」「地域福祉計画」等、様々な個別計画があります。

総合計画でまちづくりの大きな方向性を示すとともに、各種福祉施策や都市基盤整備に関する施策等、個別の施策については、それぞれの個別計画にて細やかに定められています。総合計画と個別計画の両方を推進することにより、住みよいまちづくりを実現していきます。

■ 計画の位置づけ



#### 4. 基本方針

##### (1) 社会環境の変化

本市をめぐる社会環境の変化はめまぐるしいものがあります。今後のまちづくりにおいては、様々な変化を捉え、的確かつ柔軟に、そして迅速に対応していく必要があります。

##### ①人口減少、少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少へと転じ、令和2年10月1日現在、1億2,616万人となっています。今後は人口減少が急激に進むことが予測されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和35年に9,924万人と1億人を下回ることが予測されています。

このような人口減少と少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、労働力の減少、社会保障費等の増大、消費額の落ち込み等、従来の社会制度や経済状況に大きな影響が生じ始めています。

こうした状況を踏まえ、東京をはじめとした都市部への一極集中を要因とした地方の人口減少に歯止めをかけるため、全国の自治体で移住・定住の促進や仕事の創出、交流人口の増加に向けて、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する地方創生の取り組みが進められています。

本市においても、人口減少に歯止めをかけるため、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、若者の雇用の場の創出、女性や高齢者が活躍できる場の拡大に加え、社会保障費の削減のために健康寿命の延伸を目指していくことが求められます。

##### ②情報通信技術の進化と普及

情報通信技術の飛躍的な発展は、高度情報通信ネットワーク社会を拡大させ、就業機会・形態の拡大を始め、子ども達の教育環境や高齢者・障がい者の社会参加機会の拡充、医療の充実など、人々の生活様式や経済活動などにもたらす効果は計り知れないものがあります。国では、日本が目指すべき未来社会の姿として、人工知能(AI)やビッグデータなどの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れようとする「Society 5.0」を提唱しています。

こうした動きを踏まえ、情報通信技術を産業、観光、交通を始め、地域づくりや交流、多様な学びの促進、地域特有のものへの新たな価値の創出などへ活用していくことが求められます。

また、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しています。自治体においては、行政サービスについてデジタル技術の活用やデータを活用した市民の利便性向上、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化

を図ることで人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。

#### ③自然災害の深刻化、安全・安心に対する意識の高まり

平成23年3月の東日本大震災や、本市にも甚大な被害をもたらした平成28年の熊本地震、平成29年7月の九州北部豪雨、さらに令和2年の令和2年7月豪雨など、全国各地で地震や局地的集中豪雨による洪水や土砂災害など、深刻な自然災害が発生しています。

今後、発生する災害に対し、建物の耐震性の向上、緊急物資の備蓄などに加え、市民と行政が連携を密にしておく必要があります。また、地域全体の防災力向上のため、日頃から地域で訓練を行うなど、災害に強い強靱なまちづくりが求められています。

また、感染症の流行拡大や高齢者の交通事故の増加、消費者被害の増加、食の安全性の問題、近隣国の核の脅威など、身近な生活での不安要素が増大し、危機管理への関心が高まっています。

安心・安全なまちづくりのためには、個人や家庭だけで解決できない問題も多いことから、日頃からの地域のつながりの重要性が再認識されています。行政による体制整備等の公助と、個人や家庭での対策による自助に加え、日頃からの近所づきあいや見守りなど地域全体で取り組む共助の視点が必要です。

#### ④市民協働のまちづくりの推進

市民と行政による協働のまちづくりは、地方分権時代におけるまちづくりの原動力となるものであり、全国各地でその取り組みが進められています。

本市では、コミュニティ活動や生涯学習、観光振興など、様々な分野で市民主体の活動が展開されており、行政主導のまちづくりから、市民・民間事業者・団体と行政が協働するまちづくりへの転換が図られてきています。

こうした活動を受けて、本市では、市民が自ら考え、自ら実践する地域づくり活動に対する支援を行っています。市が実施する活動・事業のなかには、協働で実施して効果をあげるものだけではなく、行政が単独で実施するほうが効果的であるもの、住民や地域で実施するほうが効果的であるものもあります。市民協働のまちづくりの推進にあたっては、そのことを十分に踏まえたうえで実施しなければなりません。

地域企業等の民間事業者との共創の取り組みを進め、市民との協働とあわせて、地域の活性化に結び付けていくことが求められます。

#### ⑤新型コロナウイルスによる「新たな日常」に対応した地域社会の構築

新型コロナウイルス感染症は、人々の行動抑制による経済活動の低下や、個人消費の落ち込みなど、本市の地域経済や産業、市民の暮らしに大きな影響をもたらしています。

一方、密集、密接、密閉の「3つの密」を避ける新しい生活様式の実践や、手指消毒の徹底などが定着していく中において、非接触型の新たなビジネスの創出など、働き方、教育、医療、福祉などの様々な面で、「新たな日常」による行動変容や意識変容を取り入れた地域社会の構築が期待されています。

#### ⑥「誰一人取り残さない」社会の実現

平成27年9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、持続可能な社会を実現するための国際社会全体の目標です。「誰一人取り残さない」をキーワードに、2030年までの達成を目指した目標を定めています。

我が国でも、平成28年5月に関係省庁が連携し、一体となり取り組むため、SDGs推進本部（本部長：内閣総理大臣）を設置するとともに、国家戦略として「SDGs実施指針」を決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者」を目指す方針を打ち出しています。

また、この指針の中で、「各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励」する旨が明記されています。

持続可能なまちづくりを進める本市においても、2021年度、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されています。また、SDGsに掲げられている17の目標について、既に個別計画に関連付けしており、今回策定する総合計画の中で政策や施策と関連付けを行い、取り組みを進めます。



#### ⑦環境保全意識の高まりと実践への移行

大量生産や大量消費、大量廃棄の生活様式と経済活動は、地球温暖化や自然生態系に大きな影響を及ぼしています。このことから、自然との共生や環境への負荷が少ない循環型社会の形成が急務となっています。

このような状況に対応するため、国においては、日常的な環境配慮行動を一層推進し、地球環境に配慮した環境共生型の暮らしの実践など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。本市も熊本連携中枢都市圏に参画しており、熊本連携中枢都市地球温暖化対策実行計画において令和32年度までに温室効果ガス排出実質ゼロを目標としています。

また、環境の保全と自然資源の有効活用を図りながら後世に引き継ぐ責任を全うするため、本市においては、新たなごみ処理工場の完成をきっかけに、更なるごみの減量化やリサイクルの促進、不法投棄防止対策などに積極的に取り組む必要があります。

⑧多様性を認めあう社会づくりの推進

人とのつながりやきずなが重視され、支え合いながら生活する社会が求められる一方で、個性が尊重され、個人の豊かさが追求されるなど、多様な価値観が混在する社会へと変化しています。

また、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）や家庭と地域社会、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できる社会が求められています。

本市では、誰もが平等に尊重され、個性を活かして活躍できる地域づくりを推進する必要があります。

(2) 計画の基本方針

このような社会潮流を踏まえ、まちづくりを進めていくために、策定にあたって以下の4点を基本方針とします。

①多様な市民の意見を反映した計画

市民と行政の協働による計画づくりが進められるよう、様々な手法により市民の意見を把握し、これらを反映させる計画づくりに努め、市民が地元に誇りと愛着を持ち、魅力を発信していく、いわゆるシビックプライド（市民の誇り）の醸成を図ります。

②社会情勢の変化に対応した計画

人口減少問題、熊本地震をはじめとした大規模自然災害、高度情報化社会への対応、地方創生の取り組み、新型コロナウイルス感染症対策など、様々な社会情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応できる計画づくりとします。

③持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れた計画

市の施策とSDGsの17のゴールとの関連付けなど、策定過程の様々な場面でSDGsの視点を取り入れた計画づくりとします。

④実効性のある計画

職員の業務執行における指針となるため、市民のありたい姿を常に意識し、実効性のある総合計画を策定します。また、具体的な成果指標を設定し、行政評価等により将来像の実現に向けた達成状況を可視化することで、市民サービスの向上及び事務の効率化に繋がる計画とします。

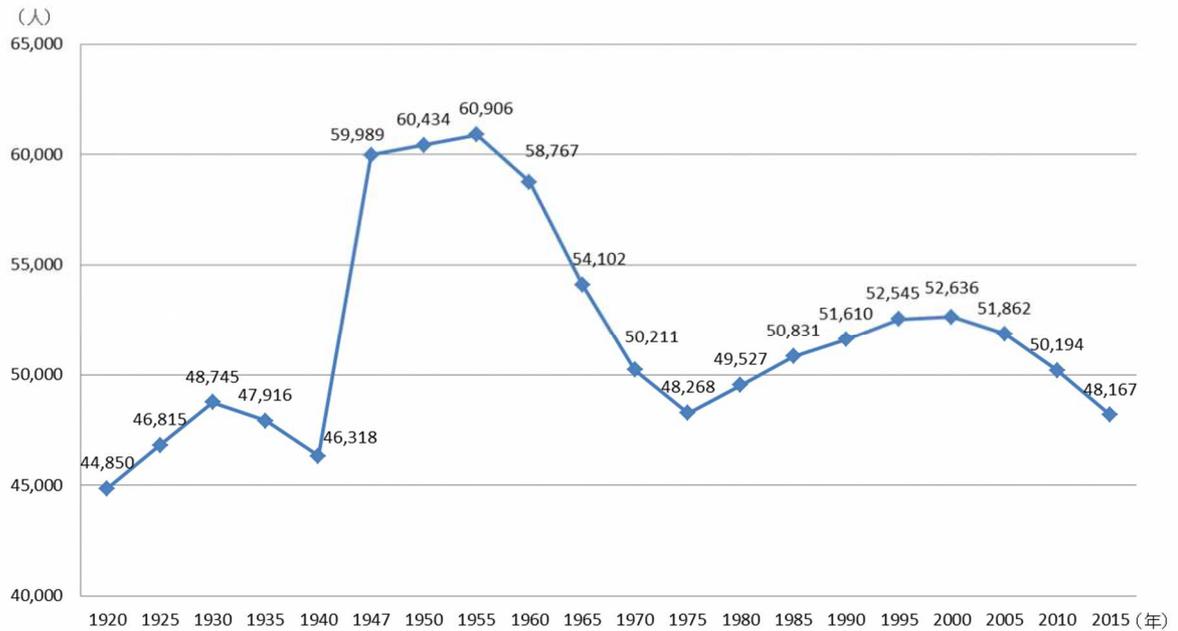
第2節 本市を取り巻く現状

1. 人口動態と財政状況

(1) 人口と世帯

①総人口

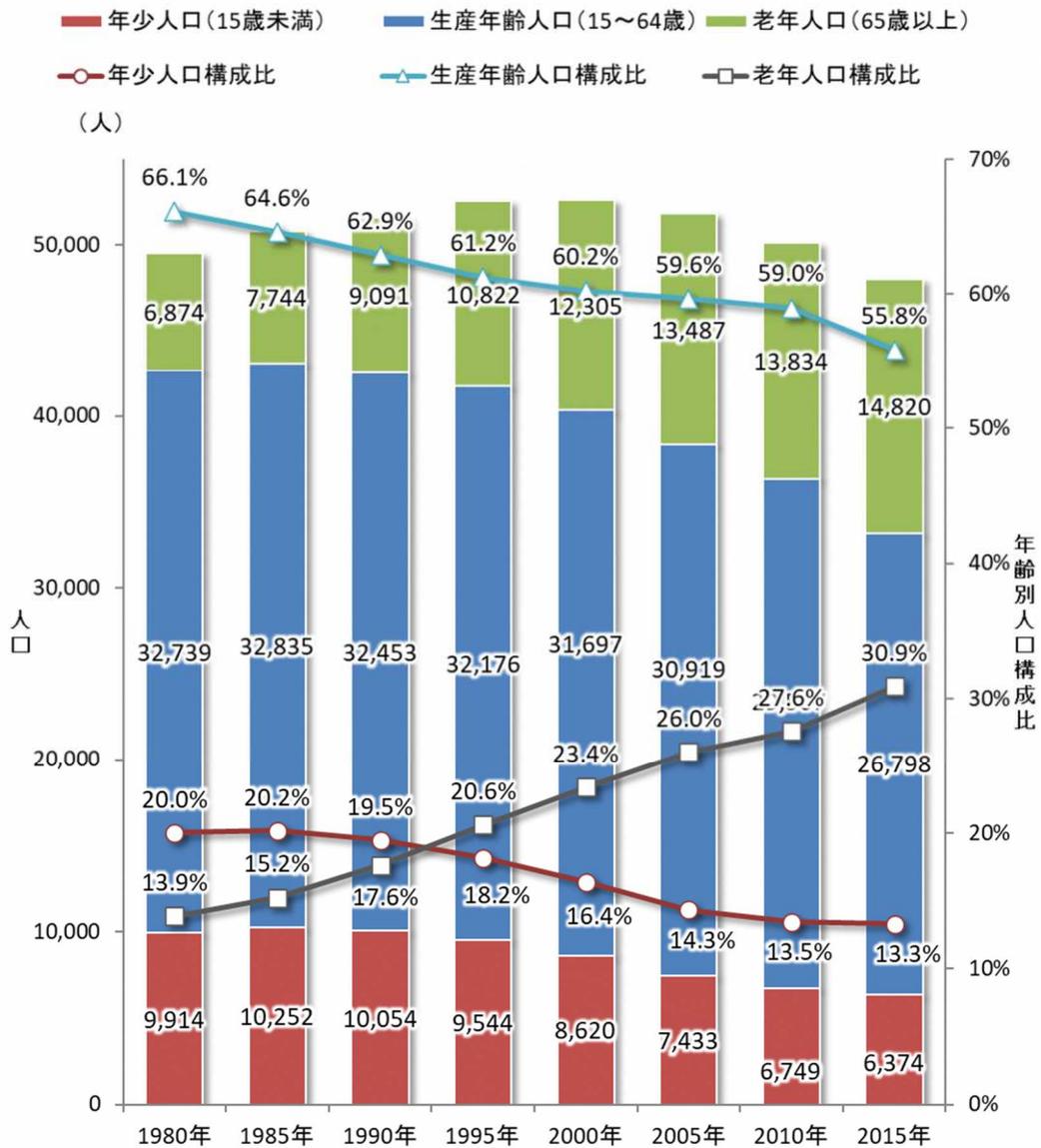
<総人口の推移>



本市の人口は、1955（昭和30）年頃に約61,000人とピークを迎え、その後、1975（昭和50）年頃までは減少が続き約48,000人となりました。そこから2000（平成12）年にかけて約53,000人まで再び増加した後、今日に至るまで減少が続いています。

②年齢別人口

＜年齢3区分別人口の推移＞

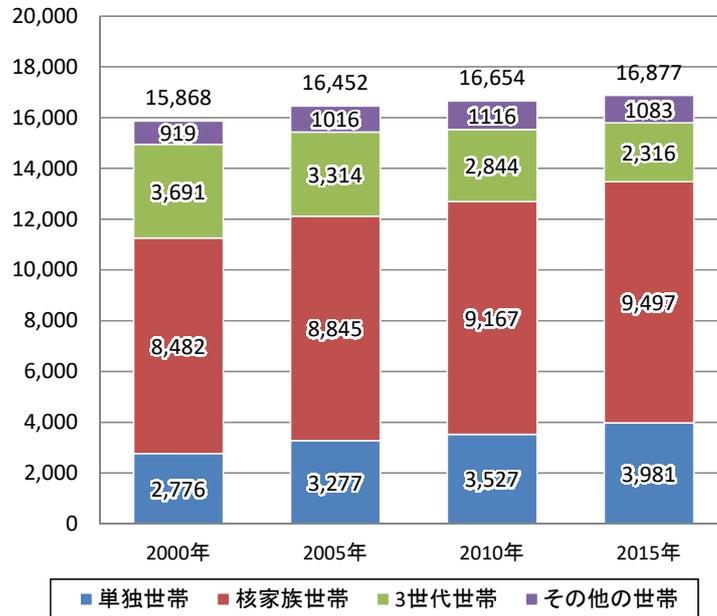


出典: 国勢調査

年齢3区分別の人口推移をみると、近年、「年少人口」（0～14歳）と「生産年齢人口」（15～64歳）は減少しており、「老年人口」（65歳以上）が増加しています。これは、未婚化・晩婚化・晩産化等による少子化の進行、団塊世代の「生産年齢人口」から「老年人口」への移行、平均寿命の上昇によるものです。

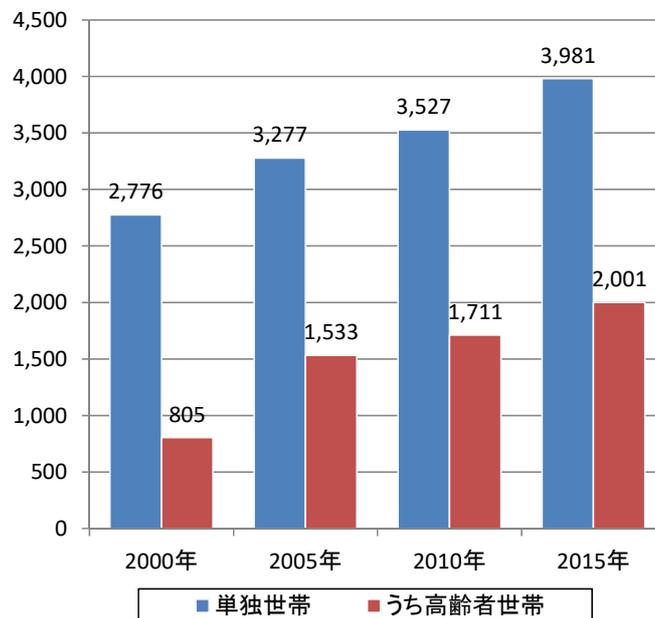
③家族類型ごとの世帯数の推移

<家族類型ごとの世帯数の推移>



出典: 国勢調査

<単独高齢者世帯数の推移>



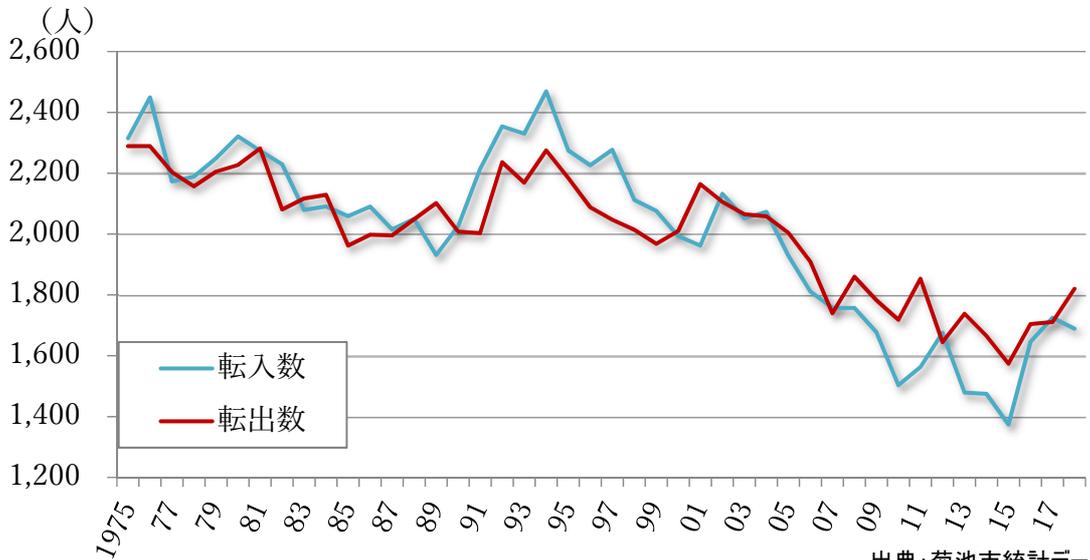
出典: 国勢調査

2,000（平成12）年から2015（平成27）年にかけて総世帯数は増加しています。その内訳をみると、「単独世帯」「核家族世帯」が増加している一方、「3世代世帯」は減少しており、世帯構成人員の減少が顕著です。

また、「単独世帯」の増加とともに高齢者の単独世帯も増加しており、今後、地域からの孤立等が懸念される高齢者の増加が予想されます。

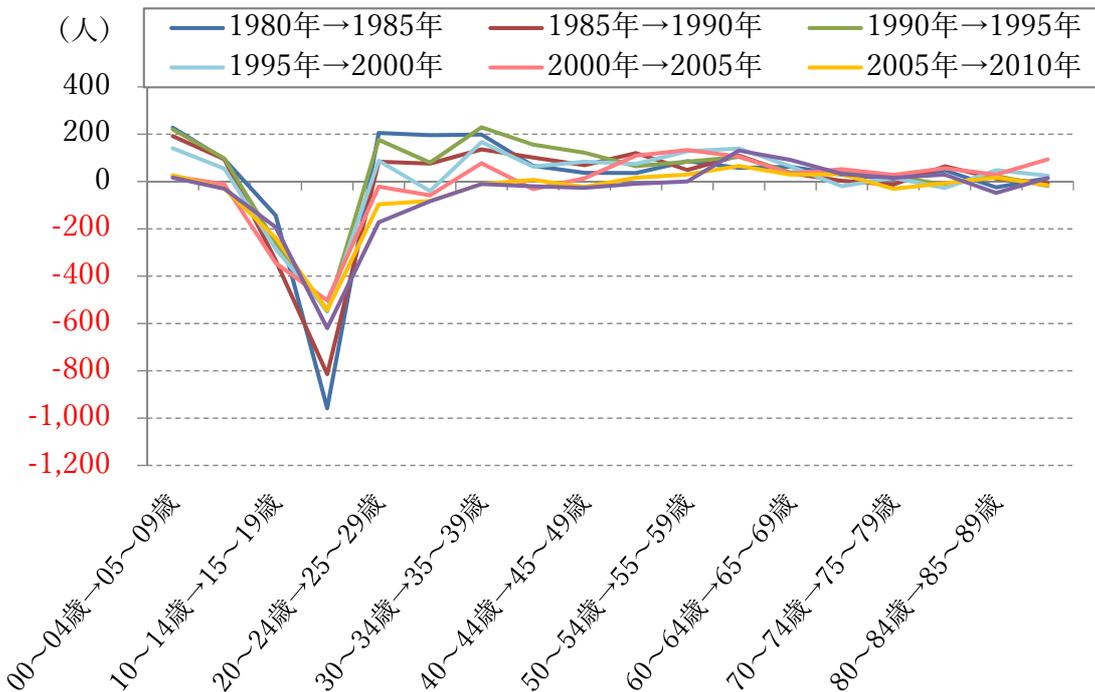
④人口移動（転入・転出）の状況について

<人口移動の状況>



出典: 菊池市統計データ

<年齢階級別の純移動数の推移>



出典: 国勢調査

社会増減（転入数－転出数）の推移をみると、2001年から全体的に減少傾向にありますが、2007年、2012年、2017年など増加した年もあります。

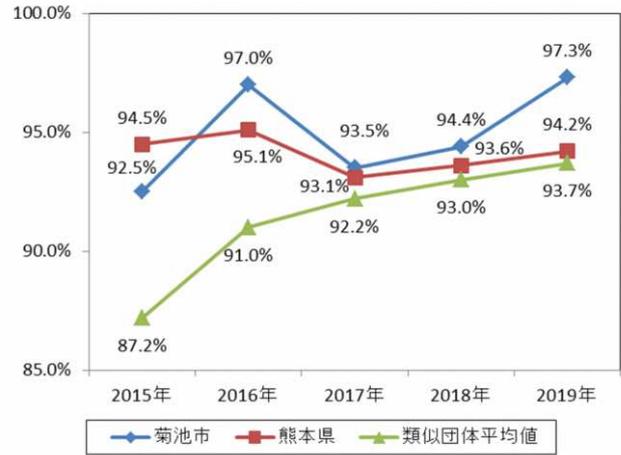
年齢別にみると、特に転出が顕著な年代は20代であり、進学や就職を機に転出していると予測されます。

⑤財政の状況

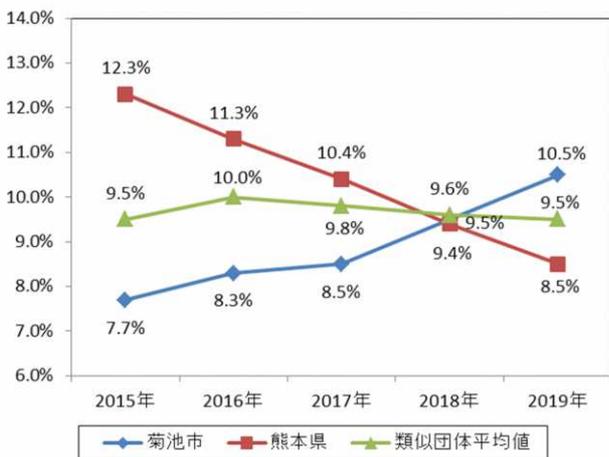
＜財政力指数＞



＜経常収支比率＞



＜実質公債費比率＞



＜将来負担比率＞



出典:熊本県財務諸表、菊池市財務状況資料集

財政力指数は、熊本県平均や類似団体の平均を上回っているものの、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、基幹産業である農林業所得の低迷や中心街の衰退などにより、税収の増加が見込まれないため、ここ数年は横ばいで推移しています。

財政の柔軟性を表す経常収支比率は、熊本県平均や類似団体の平均を上回っており、硬直化した財政状況が続いています。

実質公債費比率は、年々増加しており熊本県平均や類似団体の平均を上回っています。今後、公共施設整備事業や熊本地震に伴う災害復旧事業の元利償還が本格化することから、発行額を償還額以内に抑制するなど地方債残高の圧縮に努める必要があります。

一方で、将来負担比率は増加したものの、熊本県平均や類似団体の平均を大きく下回っています。引き続き、事業見直しによる通常経費の抑制等を行うことで、健全な財政運営が求められます。

## 2. 市民の意向

## (1) 市民意識調査の結果

## ①調査の概要

調査地域	菊池市全域
調査対象者	菊池市在住の18歳以上の方
調査期間	2020年8月17日(月)～2020年8月28日(金)
調査方法	郵送による発送・回収、インターネット調査の併用

## 【全体の配布数と有効回答数・回収率】

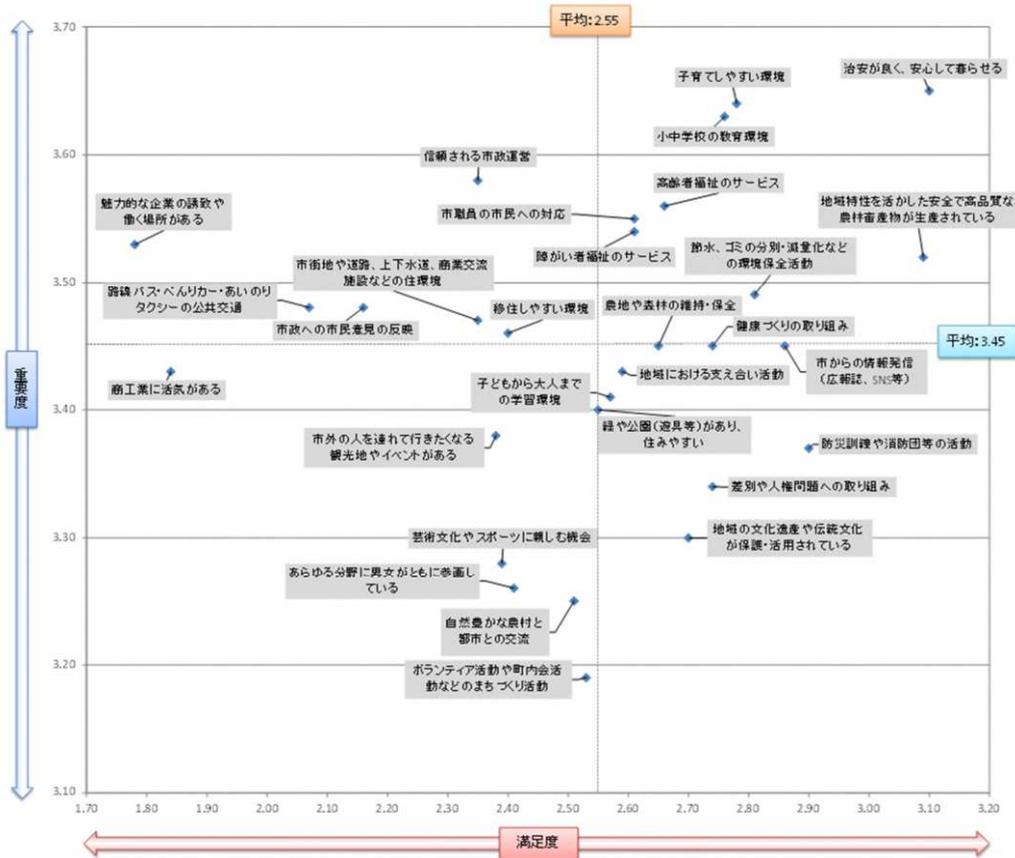
配布数 (A)	有効回答数 (B)	回収率 $\frac{(B)}{(A)}$
5,000	2,327	46.5%

## 【年代別の配布数と有効回答数・回収率】

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
配布数	800	900	900	900	900	600	—
回収数	247	315	358	469	540	387	11
回収率	30.9%	35.0%	39.8%	52.1%	60.0%	64.5%	—

② 市政運営や市民参加に関する項目についての満足度と重要度

＜市民生活やまちづくりに関する項目の満足度と重要度の相関図＞



上の図は、市民意識調査において、市政運営や市民参加に関する項目について満足度と重要度を調査した結果を相関図にしたものです。

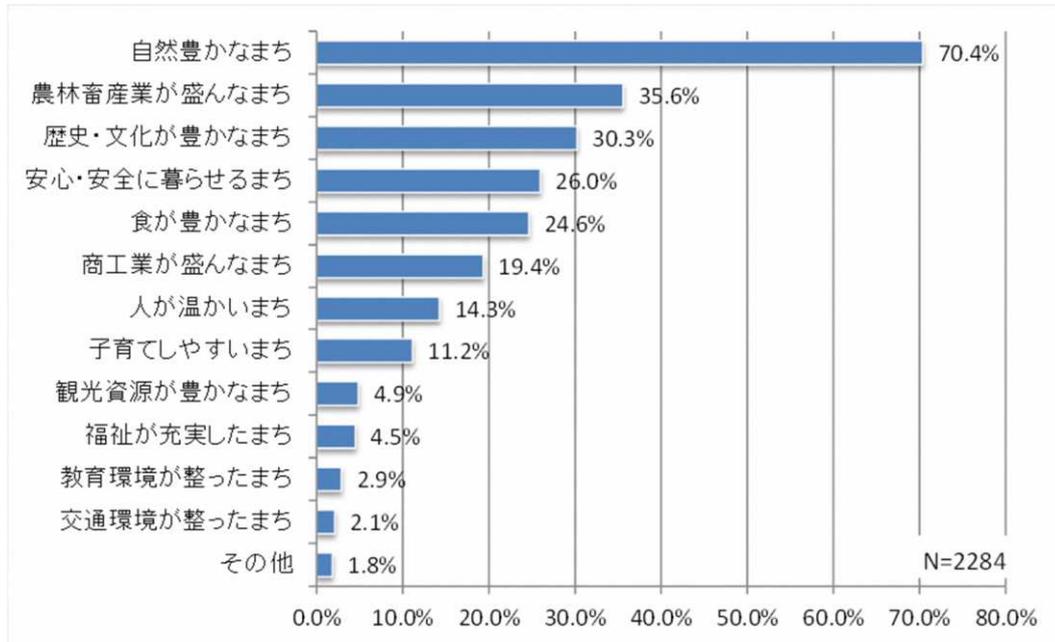
満足度が高く重要度が高い項目には、「治安が良く、安心して暮らせる」「地域特性を活かした安全で高品質な農林畜産物が生産されている」「子育てしやすい環境」「小中学校の教育環境」などが位置付けられます。今後も維持するためには継続は勿論、新たな取り組みを展開していく必要がある事項といえます。

満足度が低く、重要度が高い項目に、「魅力的な企業の誘致や働く場所がある」「路線バス・べんりカー・あいのりタクシーの公共交通」「商工業に活気がある」「市政への市民意見の反映」などが位置付けられており、施策の実現が満足度の向上に直結する、今後力を入れていくべき事項といえます。

③本市のイメージについて

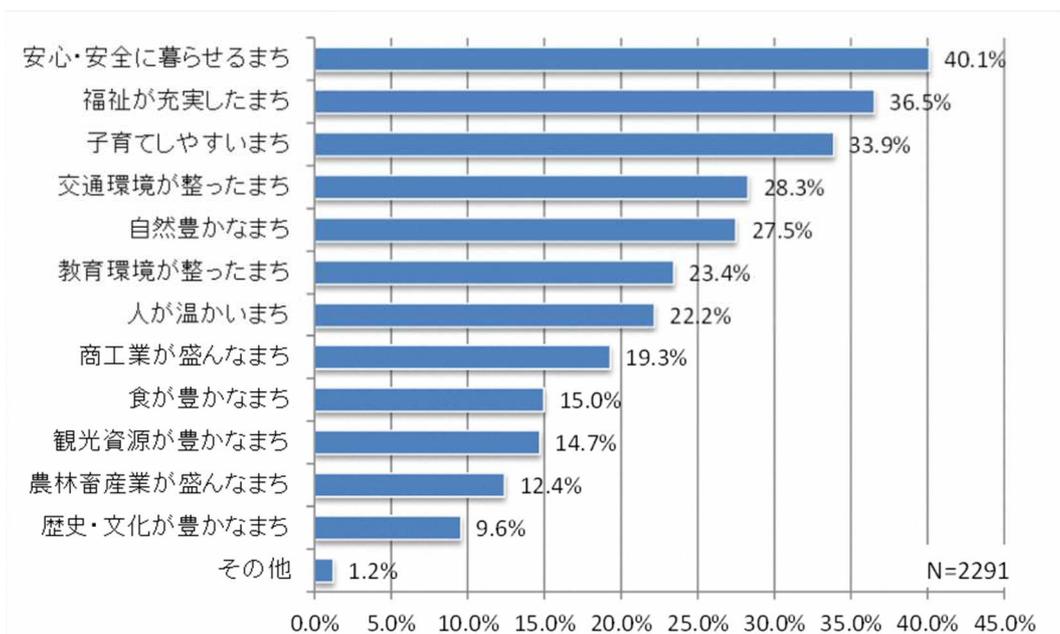
本市のイメージについて尋ねたところ、「自然豊かなまち」が70.4%と最も高く、次いで「農林畜産物業が盛んなまち」が35.6%、「歴史・文化が豊かなまち」が30.3%となっています。

<本市のイメージ>



④市民が求める将来像について

市民が求める菊池市の未来像は、「安心・安全に暮らせるまち」が40.1%、次いで「福祉が充実したまち」の36.5%、「子育てしやすいまち」が33.9%となっています。

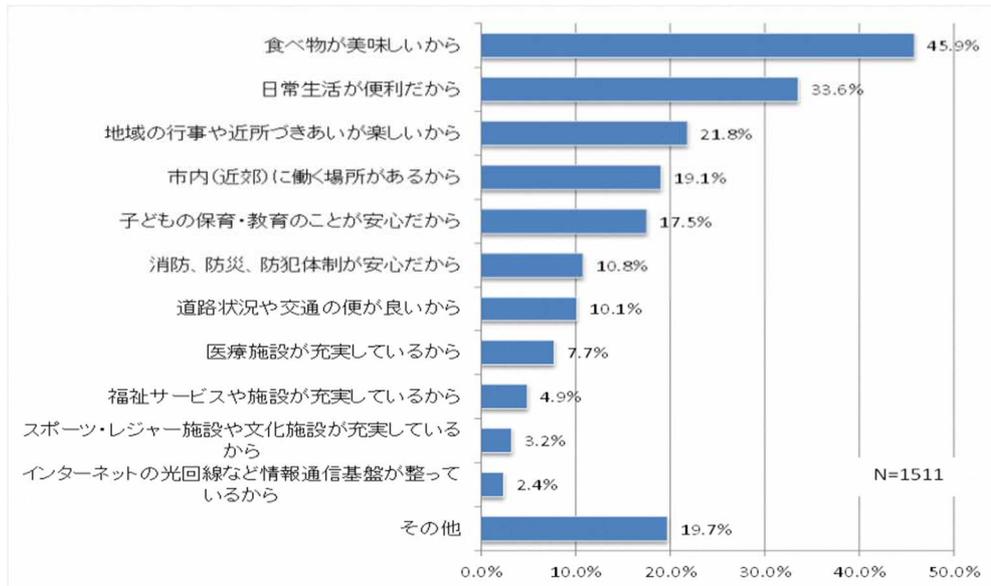


＜市民が求める将来像＞

⑤本市に住み続けたい、住み続けたくない理由

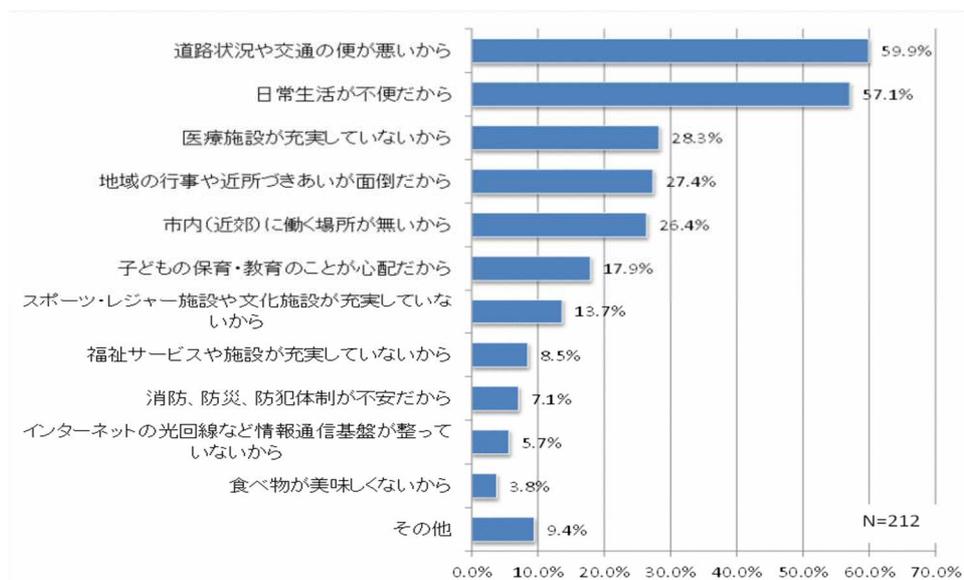
本市に住み続けたい理由についてみると、「食べ物が美味しいから」が45.9%と最も高く、次いで「日常生活が便利だから」が33.6%、「地域の行事や近所づきあいが楽しいから」が21.8%となっています。

＜本市に住み続けたい理由＞



本市に住み続けたくない理由についてみると、「道路状況や交通の便が悪いから」が59.9%と最も高く、次いで「日常生活が不便だから」が57.1%となっている。

＜本市に住み続けたくない理由＞





## (2) 高校生アンケートの結果

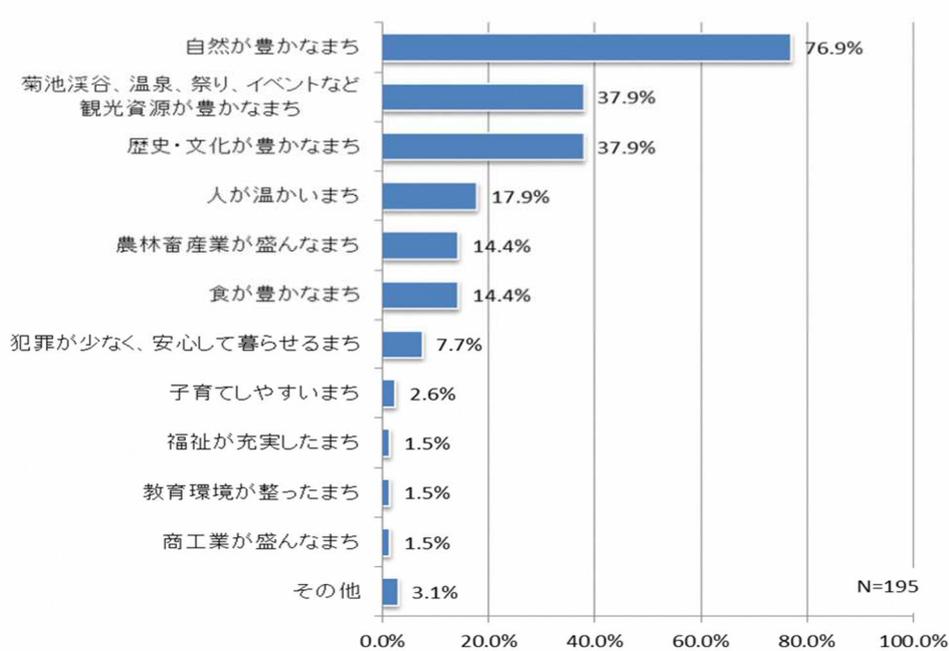
## ①調査の概要

調査高校	菊池高校、菊池農業高校、菊池女子高校
調査対象者	高校3年生
調査期間	2020年11月11日(水)～2020年11月20日(金)
調査方法	インターネット調査
有効回答数	195件

②本市のイメージについて

本市のイメージについてみると、「自然豊かなまち」が76.9%と最も高く、次いで「菊池渓谷、温泉、祭り、イベントなど観光資源が豊かなまち」、「歴史・文化が豊かなまち」が37.9%となっています。

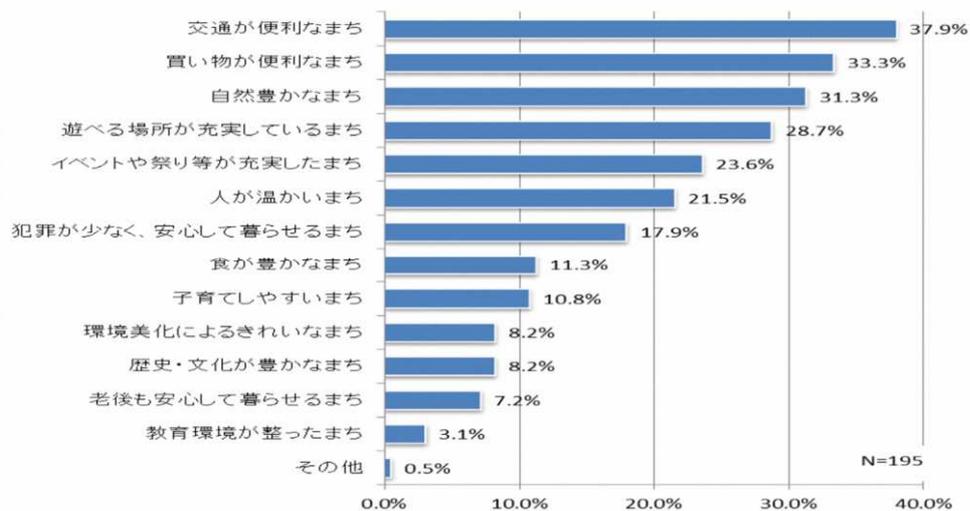
<本市のイメージ>



③本市に求める将来像について

どんな菊池市になることを望むかについてみると、「交通が便利なまち」が37.9%と最も高く、次いで「買い物が便利なまち」が33.3%、「自然豊かなまち」が31.3%となっています。

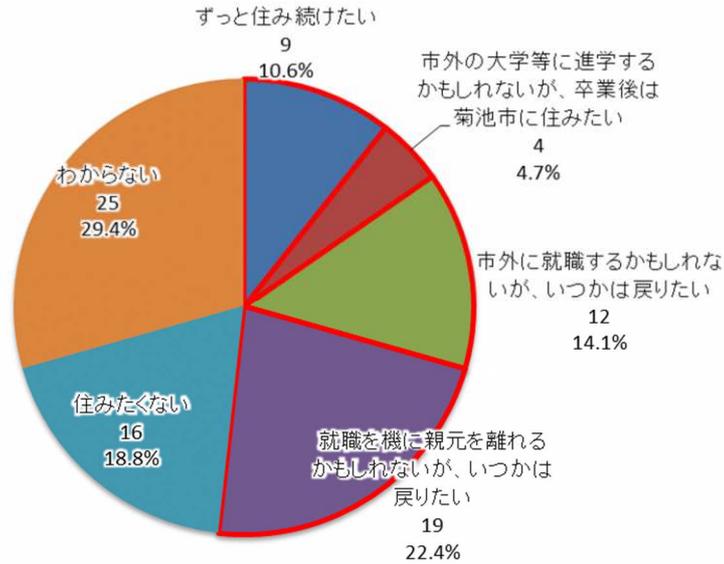
<本市に求める将来像>



④本市での居住意向について

居住意向についてみると、51.8%と過半数が“ずっと住み続けたい”または、“進学や就職により一時は本市を離れるが、将来は戻りたい”と考えていることがわかります。

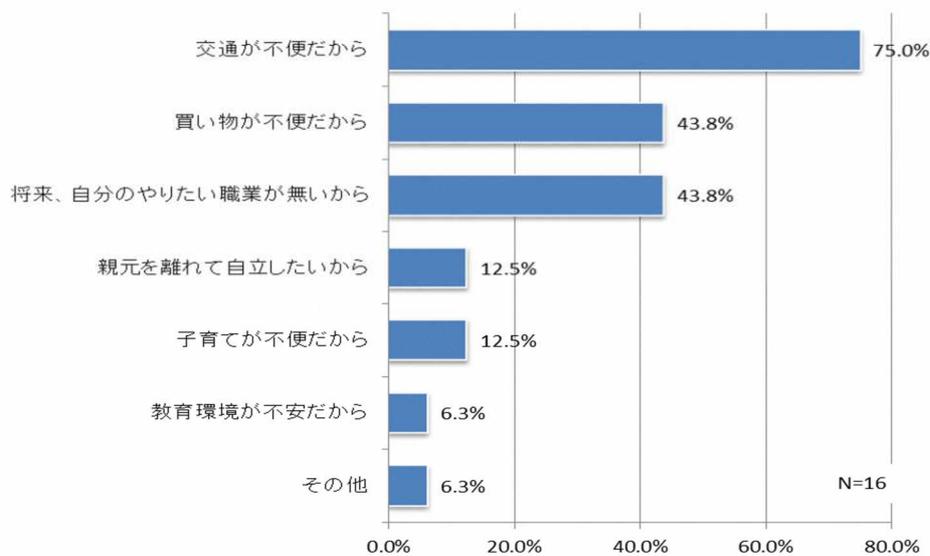
＜本市での居住意向＞



⑤本市に住みたくない理由について

住みたくない理由についてみると、「交通が不便だから」が75.0%と最も高く、次いで「買い物が不便だから」と「将来、自分のやりたい職業が無いから」が43.8%となっています。

＜本市に住みたくない理由＞



## (3) 市民ワークショップの結果

## ①実施概要

## 【第1回ワークショップ】

開催日時	10/25(日) 10:00~12:00	10/25(日) 14:00~16:00	11/1(日) 10:00~12:00	11/1(日) 14:00~16:00
場所	キクロス	旭志公民館	七城公民館	泗水公民館
参加人数	37名	28名	36名	36名
内容	(1)SDGsについて (2)2030SDGsゲーム体験 (3)振り返り (4)10年後の菊池市を考える ①市民目線で、菊池市の「 <b>ありたい姿</b> 」を考える ②明日から取り組むことを考える			

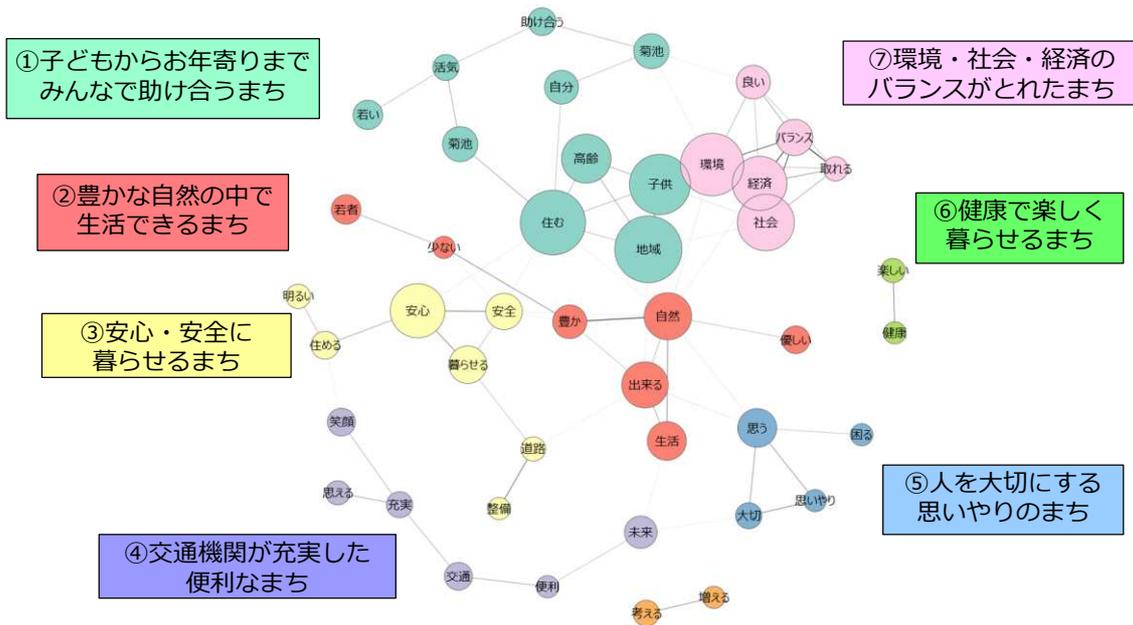
## 【第2回ワークショップ】

開催日時	11/15(日) 10:00~12:00	11/15(日) 14:00~16:00
場所	キクロス	キクロス
参加人数	24名	31名
内容	(1)SDGsについて (2)SDGs de 地方創生ゲーム体験 (3)振り返り (4)10年後の菊池市を考える ①第1回で検討した、「 <b>ありたい姿</b> 」に対する「 <b>課題</b> 」を考える ②課題に対して、「 <b>市民自らができること</b> 」を考える	

②ワークショップで出た意見の分析

下の図は、計画策定の中で行った市民ワークショップから得られた、10年後住みたいまちについての意見分析です。キーワードをグループ分けすると①子どもからお年寄りまでみんなで助け合うまち、②豊かな自然の中で生活できるまち、③安心・安全に暮らせるまち、④交通機関が充実した便利なまち、⑤人を大切にする思いやりのまち、⑥健康で楽しく暮らせるまち、⑦環境・社会・経済のバランスがとれたまち、にまとめられました。

<10年後住みたいまち>



### 3. 人口ビジョン

#### (1) 基本的な考え方

東京圏への一極集中が続く中、安倍内閣時代に「地方創生」をスローガンに掲げ、地方の活性化と人口減少対策の取り組みが始まりました。その一環として、国は平成 26 年 9 月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。現在は第 2 期目がスタートしています。

このような中、本市においても人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」と言う。）」と、地域の実情に応じた 5 か年の施策の方向を示す「地方版総合戦略（以下、「総合戦略」と言う。）」を策定し取り組んでいます。

#### <人口ビジョン>

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。また、人口ビジョンは市の施策の効果と密接に関連するため、長期的推計として、各行政分野の個別計画等においても活用されることとなります。

#### <総合戦略>

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、今後 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な取り組みをまとめた計画です。基本的な考え方として、人口減少と地域経済縮小を克服するため、若い世代が安心して働ける環境整備、地方への移住・定着の促進や安心して子育てできるような支援、地方で安心して暮らせるように各地域の特性に即した課題解決など、地方における好循環の確立を目指します。

人口減少問題は、市民生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。その克服に向けては市を挙げて取り組んでいく必要があります。早急に対応すればするほど、将来人口に与える影響は大きくなります。

そのためには、穏やかで住みやすく、人を惹きつける魅力的なまち「癒しの里きくち」の実現に向けた取り組みを、さらに加速化していく必要があります。

今後も本市の宝（地域資源）を活かした産業と観光を柱とした関係人口の増加を図るとともに、併せて雇用対策や子育て支援などの取り組みを強化し、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような、魅力あるまちづくりを推進します。

(2) 目指すべき将来の方向性

長期的な安定人口を目指すため、第2期総合戦略では、第1期総合戦略で掲げた以下の視点を継承することとしています。

ア 合計特殊出生率を2040年までに2.10まで上昇させることを目指す

本市は、国の少子化対策施策等と歩調をあわせるとともに、市独自の取り組みを進めていくことで、2030年に2.00、2040年に2.10となることを目指します。

イ 2040年を目途に社会動態±0を目指す（人口の流入促進と流出抑制）

本市の場合、高校卒業（大学進学・就職等）後の人口流出が多く、この流出を解消しなければ人口は安定しません。

よって、高校卒業や大学への進学等により流出した若者が就職できるよう、企業誘致を進めるとともに、本市の地域資源を活かした産業での雇用創出を図り、人口流入を促進していきます。

また、移住・定住の促進を図り、U・I・JターンへのPRやテレワーク等の環境づくりの促進も図りながら、2040年を目途に社会動態±0を目指します。

（※2040年までは、純移動率を1/2で推計）

ウ 地域資源を活かした産業と観光を柱とした関係人口の増加を図る

本市の持つ地域資源を積極的に活用し、積極的に国内はもちろん、海外にも情報発信を行い、関係人口の増加を図り、地域の賑わいや活力を向上していきます。

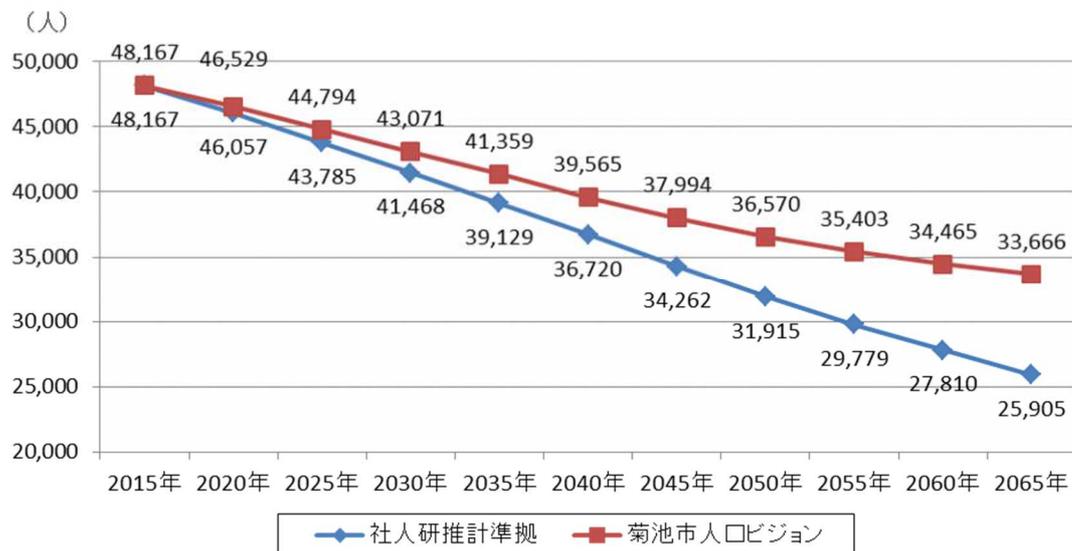
(3) 独自推計による長期人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)推計に準拠した推計によると、本市の2065年の総人口は25,905人になると予想されています。平成27年の総人口48,167人と比較すると、46.2%の減少となります。

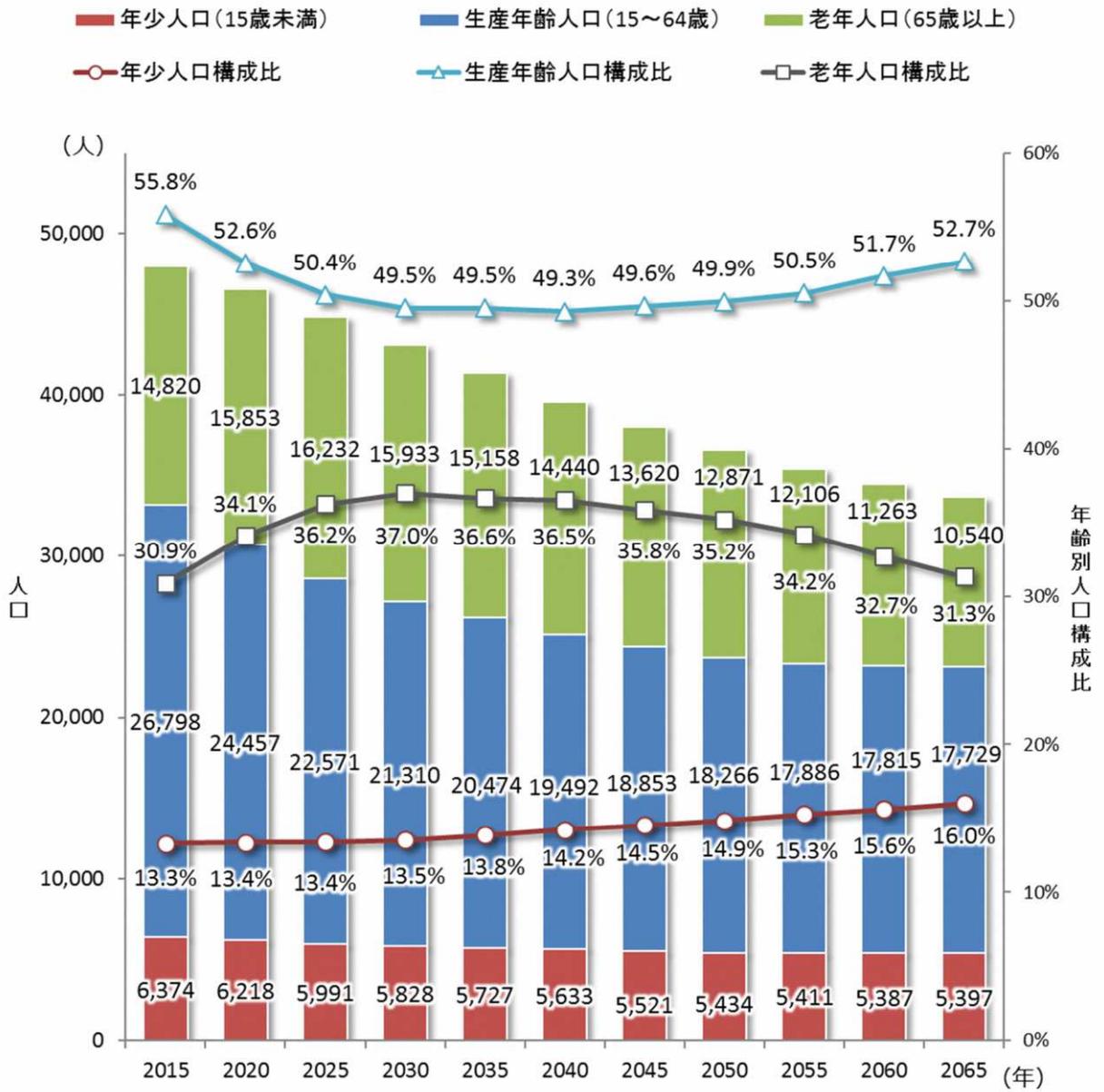
そこで、人口減少の進行を緩やかにするために、目指すべき方向性で示した人口減少対策を講じた場合の条件を前提とし、本市の総人口の将来を次の通り展望します。

**2065年の目標人口は、33,000人を確保する**

■長期人口ビジョン



■ 年齢3区分別長期人口ビジョン



※2015（平成27）年人口のうち年齢「不詳」であったものについては人口の中に入れていない。

## 4. 重点課題

本市における出生数の減少と死亡数の増加は、今後も拡大していくものと考えられ、未婚化・晩婚化の進展や2040年頃の高齢者数のピークを意識して、より一層の子育て支援と高齢者施策の展開が求められています。

一方で、人口減少問題に対応するため、国においても新たな未来社会である Society5.0 の実現を目指しており、AI や IoT をはじめとした新たな技術が進展し、その活用が官民問わず幅広く求められています。さらに、2018年の西日本豪雨、北海道胆振東部地震や2019年の台風第19号などの自然災害を教訓に、市民の安心・安全を守るための取り組みも強く求められています。

市民が幸せに暮らし続けるためには、地域コミュニティ・住民自治のあり様の変化を踏まえた行政サービス・団体自治のあり様を考えながら、地域経済の活性化、子育て支援や超高齢社会への対応、自然災害などへの対応力強化に取り組むことが必要になります。

## 重点課題1 「地域経済の活性化」

都市としての活力を維持するため、地域経済をけん引する産業や雇用を生み出す産業を支え、地域内の経済循環を促進するとともに、地域の資源や特長を活かした魅力を創出し、地域外から利益を得ることによる地域経済の活性化を図ることが重要です。

## 重点課題2 「子育て支援」

子どもを持ちたいという希望がかなえられる社会の構築に向けて、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援や、子どもの成長や子育てをまち全体で支え、安心して子どもを育てられる環境づくりが重要です。

## 重点課題3 「超高齢社会への対応」

「人生100年時代」を迎える中、高齢になってもいきいきと暮らす社会の構築に向けて、いつまでも健康で、就労をはじめとした様々な場面で活躍できるまちづくりを進めるとともに、介護が必要になっても、地域で支え合い、住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりが重要です。

## 重点課題4 「安心・安全なまちづく

自然災害から市民の生命や財産を守るため、自助・共助・公助※による災害対応力を更に強化するとともに、まちぐるみで防犯や交通安全に対する意識や活動を高めていくことが重要です。

## 第2章. 基本構想

---

## 第2章 基本構想

### 第1節 まちづくりの理念

まちづくりの理念は、菊池市の合併時に「第1次総合計画」において以下のような根拠のもと策定されました。第2次総合計画に続き、第3次総合計画においてもこの理念を尊重し、継承することとします。

#### まちづくりの理念

### 豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち

菊池市の豊かな自然環境や歴史を生かし、

人のやさしきでつくりあげる健康で活力のあるまちづくり

豊かな水と緑は菊池の資源の豊かさを表し、今日まで本地域を育んできた「光：太陽の光」に新市の夢や希望を重ね、それらがめぐり広がることを「光あふれる」と表し、歴史や文化を活用した健康で活力あるまちを「田園文化のまち」と表現しました。

### 第2節 市の将来像

本市は、古来、市名に名を残す菊池一族の統治により九州の政治・文化の中心地として栄え、政治・教育・文化面において広く影響を与えてきました。その後、江戸・明治期には農業技術先進地として、また良質な米の集散地である商業都市として発展を遂げたまちです。永い時の中で先人たちが紡いできた歴史に、私たちは当たり前のように触れ、感じてきました。

こうした歴史を経て築かれたまちの賑わいと、自然のもたらす癒し、そしてこれらが調和した豊かな暮らしは、菊池市固有のものであり、市の最大の魅力となっています。

今、時代は大きく変わろうとしています。全国的な人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展、地球温暖化に伴う異常気象の多発、さらには地方創生の気運の高まりなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした現状に鑑み、これからのまちづくりを展望すると、これまで以上に市民と行政の協働が求められます。市民と行政が、将来像を共有し、その実現に向かって自主的に、また連携しながら多様な課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

「つどう、つなげる、つづける」を合言葉に、みんなで知恵を出し合い、手をつないで協力し、小さな努力をたゆまず続けていくこと。今の努力が次の世代に花を咲かせ実とな

ります。先人がそうしてくれたように、次の世代により良いふるさとを引き継いでいくことが我々の使命です。

このようなまちを市民と地場企業、事業者、各種団体などと行政が一体となって作ることを目指し、市民アンケートやワークショップで得られた意見と、市民代表者による合議を踏まえ本市の将来像を次の通り定めます。

(仮)

**人と自然が調和し 希望と活力に満ちた**

**『癒しの里』きくち**

「いきいきと暮らす人々」「豊かな自然」それぞれが本市のまちづくりに、豊かさ、輝きを与えてくれる大切な”宝”です。これらの”宝”を市民一人ひとりが知恵と工夫で大切に守り、磨き続けることにより、将来にわたって、自分らしく、生きがいをもって、暮らしていけるまち。仕事や学業、観光で訪れる人など多くの人々が交流し、社会的・経済的活気に満ちたまちを目指します。

## 第2節 土地利用構想

### 1. 土地利用の考え方

本市の土地は、現在及び将来における市と市民の限られた資源であるとともに、市民の生活と生産活動を支える共通の基盤です。そのため、以下に示す基本理念に基づいて総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

#### <基本理念>

- 自然環境の保全、活用      ●安全なくらしの確保      ●公共の福祉の優先
- 持続可能な都市づくりの推進      ●健康で質の高い生活環境の確保

#### <土地利用の基本方針>

現況の土地利用状況、地域特性により、以下のように土地利用をゾーニング（区分）し、本市の均衡ある持続的発展と一体性の確保に向けた土地利用を図ります。

なお、土地利用の関する具体的施策等については、本計画における位置づけを踏まえ、関連計画等において提示することとします。

#### ■自然環境保全ゾーン

菊池溪谷などに代表される阿蘇くじゅう国立公園など豊かな自然環境を有する地域については、美しい景観とともに水源かん養、生態系の維持などの機能を有することから、自然環境の保全に努めます。

また、市民や来訪者が身近に自然との触れあれる場として、自然環境の保全に十分配慮しつつ積極的な活用を図ります。

#### ■農業振興ゾーン

本市の主幹産業である農業を支えるため、優良農地の保全やコミュニティを含む営農環境を維持し、農地と住宅地が調和した基盤整備を進めます。

#### ■市街地ゾーン

個性ある商業機能や新たな都市機能集積を促進するとともに、居住環境の改善やコミュニティの強化を推進し、それぞれの地域特性を活かしたコンパクトな市街地として、多様な人々が生き活きと安心して暮らし、交流する良好な市街地の形成を図ります。

#### ■工業ゾーン

用途地域として工業地区が指定されたまとまりのある工業地のほか、国道沿いに整備された工業団地など、周辺の環境と調和した生産性の高い工業地の集積を促進します。

2. 土地利用イメージ図

作成中

## 第3章. 基本計画（総論）

---

第3章. 基本計画（総論）

第1節 総合計画の政策分野と施策の体系

【第3次菊池市総合計画の体系図（案）】



第2節 総合戦略との関係

総合計画は、総合的な市政運営の基本方針を示した本市の最上位計画となりますが、総合戦略は、「まち・ひと・しごとの創生」に特化し、総合戦略の根幹となる人口減少対策、地域産業の振興に関する施策をより重点的に取り組む計画となります。

本計画実現のために、重点的に取り組む施策として総合戦略を位置づけ、分野横断的に取り組むことで持続可能なまちづくりを推進していきます。

【第3次菊池市総合計画の体系図(案)】

将来像			
全分野に関連する政策			
全庁部局の横断・連携により実施する取り組み		関連施策1. 人口減少対策(地方創生・移住定住)の推進 関連施策2. SDGsの推進 関連施策3. デジタル化の推進 関連施策4. 市民協働の推進	
政策分野	産業と経済：豊富な資源を活かした産業づくり		
ありたい姿	人が集まる魅力のあるまち	施策1	関係人口の拡大
	地域資源を活かした観光のまち	施策2	観光の振興
	未来につなげる農業のまち	施策3	農業の振興
		施策4	畜産業の振興
		施策5	林業の振興
	活力ある商工業のまち	施策6	商工業の振興
政策分野	子育てと健康福祉：みんなで支え合う安心づくり		
ありたい姿	安心して子育てできるまち	施策7	子育て支援の充実
	健康で豊かに暮らし続けられるまち	施策8	健康づくりと医療体制の充実
		施策9	高齢者福祉の充実
		施策10	障がい者(児)福祉の充実
		施策11	生活困窮者の自立支援
		施策12	地域福祉の充実
政策分野	自然環境と暮らしの基盤：自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり		
ありたい姿	自然環境に優しい持続可能なまち	施策13	脱炭素・循環型社会の実現
		施策14	自然環境の保全
	みんなでつくる安全安心なまち	施策15	防災・消防体制の充実
		施策16	暮らしの安全対策の推進
	誰もが地域で交流できるまち	施策17	魅力あるまちなか整備
		施策18	良好な都市機能の形成
	便利で快適に暮らせるまち	施策19	道路・交通体系の整備
	施策20	上下水道の整備	
政策分野	教育と文化：学び合いと地域が育む人づくり		
ありたい姿	質の高い学びが人を育てるまち	施策21	学校教育の充実
		施策22	生涯学習の推進
		施策23	スポーツの推進
	伝統や郷土を大切にすまち	施策24	歴史文化の保存と継承
		施策25	人権教育・啓発の推進
		施策26	男女共同参画社会の実現
政策分野	市政運営：市民に分かりやすい健全な行政運営		
ありたい姿	市民に寄り添う満足度の高いまち	施策27	開かれた市政の推進
		施策28	効率的な行政運営
	健全で効果的な財政運営のまち	施策29	財政基盤の強化

重点的に取り組む施策を抽出

第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
基本目標	施策
基本目標1 菊池の宝を発信し、人が集く“交流のまち”へ ～菊池ファンを増やす取り組みなどにより、関係人口を増やします～	ア 菊池の魅力発信と「菊池ファン」の創出・拡大 イ 観光誘客の更なる強化 ウ 戦略的な移住施策等の強化
基本目標2 輝く力の創出で“働きたいまち”へ ～地産地消・地産外商により経済の域内・域外循環の拡大を図ります～	ア 未来につながる農業力の強化 イ 活力を創出する商工業の振興
基本目標3 人を大切に“一人ひとりが輝くまち”へ ～夢や希望に向けて取り組むことができる社会実現を図ります～	ア 結婚・出産・子育て等トータルサポート体制の充実 イ 学びを通して人が育つまちづくり
基本目標4 安心・安全な“住みやすいまち”へ ～市民一人ひとりが、健康で共に助け合う安心・安全の社会実現を目指します～	ア 新しい時代にあった安心・安全なまちづくり イ 人生100年時代に向けた健康長寿のまちづくり

『癒しの里』きくち  
希望と活力に満ちた  
人と自然が調和し

第3節 分野別施策

1. 全庁部局の横断・連携により実施する取り組みの考え方

(1) 人口減少対策（地方創生・移住定住）の推進

わが国では令和元年12月、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地方創生の目指すべき将来像として「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を掲げ、令和42年に約1億人の人口を確保するという目標を設定しています。

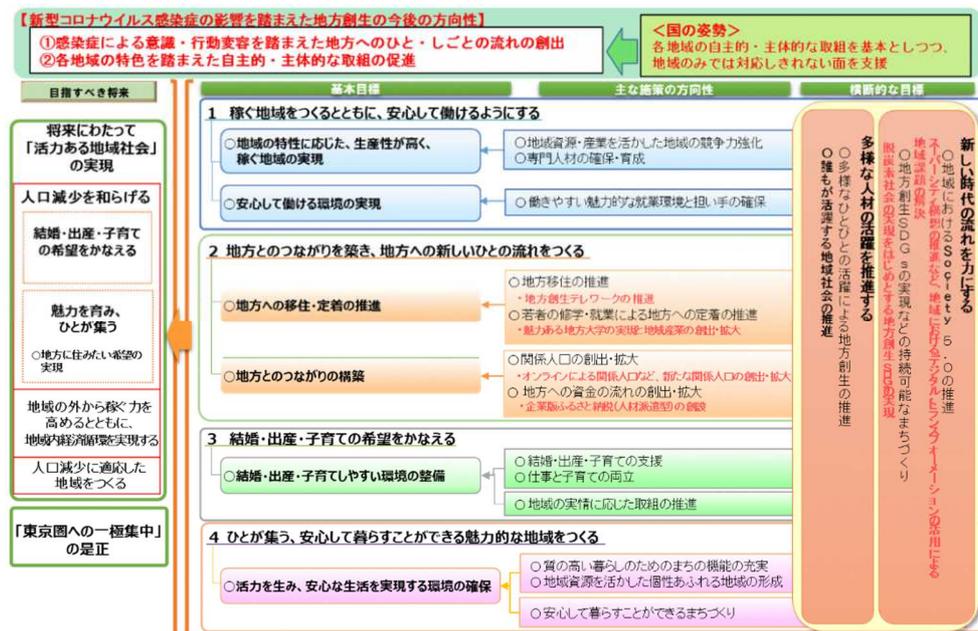
また、令和3年6月に内閣府が公表した「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性を2つ示しています。「感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出」と「各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みの促進」を通じて訪れたい、住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現するというものです。実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、総合戦略に掲げた4つの基本目標及び2つの横断的目標に加え、新たに3つの視点（ヒューマン、デジタル、グリーン）を重点に据え、政府一丸となって総合的に推進する方針が示されています。

菊池市の歴史をつなぎ、誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、菊池市に暮らす住民が不可欠です。全国的に人口減少が進む中、菊池市においても人口減少の抑制に向けた対応を待たず進めることが求められます。

このため、令和2年に策定した「第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略『癒しの里きくち』」に基づく人口減少抑制対策の効果の維持に向け、引き続き生産年齢人口の減少抑制や年少人口の維持・確保に向けた取り組みを充実・強化していく必要があります。

菊池市においても国の動きと連動し、SDGsの推進を念頭に、人口減少の緩和や人口減少に対応した地域社会の構築に向けた対策を確実に推進していきます。

<第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）の概要>



出典：内閣府

＜地方創生の3つの視点に基づく具体的な取り組みの全体像＞

○ヒューマン (地方へのひとの流れの創出、人材支援)	○デジタル (地方創生に資するDXの推進)	○グリーン (地方が牽引する脱炭素社会の実現)
<p><b>①地方創生テレワークの推進</b>                      - サテライトオフィスの整備・利用促進                      - 情報提供・相談体制の強化 等</p> <p><b>②企業の地方移転等の促進</b>                      - 地方拠点強化税制等による企業の地方移転                      - 政府機関移転の推進 等</p> <p><b>③地域への人材支援の充実</b>                      - 地方創生人材支援制度、                      - 企業版ふるさと納税(人材派遣型)、                      - プロフェッショナル人材事業 等</p> <p><b>④子育て世帯の移住等の更なる推進</b>                      - 子育て世代の移住促進                      - 地方公共団体の移住支援体制の強化                      - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備</p> <p><b>⑤関係人口の更なる創出・拡大</b>                      - 仲介する民間団体をモデル事業として支援</p> <p><b>⑥魅力ある地方大学の創出</b>                      - 地方の課題やニーズに応じた特色ある取組や                      組織改革を促すための具体的方策の検討                      - 「キラリと光る地方大学づくり」 等</p>	<p><b>①5Gなどの情報通信基盤の早期整備</b>                      - 5G基地局やこれを支える光ファイバの整備                      - ローカル5Gの普及展開の促進 等</p> <p><b>②デジタル分野の人材支援</b>                      - デジタル専門人材の地方公共団体への派遣 等</p> <p><b>③データ活用基盤の整備</b>                      - 地方公共団体によるデータ活用基盤の整備・                      公開の取組の促進                      - RESAS、V-RESASの活用事例の収集、横展開</p> <p><b>④DX推進による地域課題の解決、 地域の魅力向上</b>                      - スマート農林水産業、GIGAスクール構想、                      遠隔医療、自動運転などの取組の促進                      - スーパーシティ構想の早期実現</p>	<p><b>①グリーン分野の人材支援</b>                      - 再生可能エネルギーの導入や地域活性化に                      豊富な経験を持つ専門人材の地方公共団体                      への派遣 等</p> <p><b>②関連情報の共有や官民協働の 取組の推進</b>                      - 脱炭素に関する情報共有の仕組みの充実                      - 地域における脱炭素化の計画策定支援等                      - 脱炭素事業と新たなビジネス創出や住民                      サービスの充実を一体的に進める官民協働の                      取組の推進</p> <p><b>③地方創生SDGs等の推進</b>                      - 脱炭素の視点を加えたSDGs未来都市の選定等</p> <p><b>④地域社会・経済を支える分野に おける脱炭素化の取組の推進</b>                      - 「みどりの食料システム戦略」を踏まえた取組                      (農山漁村におけるエネルギーの地産地消など)                      - エリートツリー等の利用拡大                      - 電気自動車等CO2排出の少ない輸送システム                      の導入、MaaSの実装等による公共交通の                      利便性向上                      - 非住宅・中高層建築物等における木材利用 等</p>

出典:内閣府

## (2) SDGs の推進

平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「SDGs (持続可能な開発目標)」は、2030 年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念に掲げています。貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって目標が設定されています。

国際的な地方自治体の連合組織である UCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係について次のように示しています。

SDGs は生活の質を向上させることが主要な目標の一つと言えます。地方自治体の基本的役割は、「住民の福祉の増進」であり、SDGs の目標の追求は自治体の諸課題の解決にも共通するものです。日本政府も目標達成に向け積極的に取り組んでおり、地方自治体の各種計画に SDGs の要素を反映することが奨励されています。本市は令和 3 年度、内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。SDGs 未来都市として観光 PR や、テレワーク推進、再生可能エネルギーの活用など、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めます。

また、本計画においても、SDGs の目標を踏まえて、持続可能な地域社会づくりに取り組んでいくため、基本計画の施策分野ごとに関連する主な目標 (ゴール) を示し、整理を行います。

## &lt;SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係&gt;

目標 (Goal)	自治体行政が担う役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

目標(Goal)	自治体行政が担う役割
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤を作ろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包括的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出典:UGLC 2015

### (3) デジタル化の推進

新型コロナウイルスへの対応にあたり、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかになりました。こうしたデジタル化の遅れ迅速に対応するとともに、「新たな日常」の原動力として制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく必要があります。

わが国では、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため2020年12月閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」において、自治体に関連する施策が多く盛り込まれています。情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効果的に実行していくためには、自治体全体が足並みを揃えて取り組んでいくことが必要です。

本市においても、行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上へつなげることが求められます。

また、市民が教育や医療・福祉、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野でデジタル技術を日常的に活用し、希望と活力に満ちた暮らしを送るためにもデジタル化の推進は必要です。誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。

さらに、農業をはじめとして、観光業や製造業など本市で育まれてきた産業の特性や強みを生かし、更に伸ばすことを意識しながら、「新たな日常」に対応するための強靱でしなやかな産業のデジタル化が求められます。市内外の個人や事業者と共創しながらデジタル化に取り組むことで、市内産業の競争力を強化していきます。

(4) 市民協働の推進

“まち”をつくっていくのは、ここに住み、集う「ひと」です。

地域社会の変化等による地域課題の多様化・複雑化や、大規模災害等を契機とした共助意識の高まりなどを背景に、施策の推進に当たり、行政と多様な主体が連携する必要性が高まっています。

市民生活を取り巻く環境が日々変わっていく中で、豊かで安心して生活できるまちをつくっていくためには、市民をはじめ、行政、本市で活動を行うあらゆる主体がともに支えあい、力を合わせて様々な課題を解決していく必要があります

本市においても、事業内容に応じた主体（地域住民・NPO・企業・大学等）との連携・協働を推進することにより、効果的な事業推進を図ります。

## 2. 前期基本計画の6つの政策分野の考え方

### (1) 豊富な資源を活かした産業づくり（経済と産業）

まちの活力の維持・向上を図るためには、産業と経済の発展は必要不可欠です。住み続けられるための仕事の間や、にぎわいを生む魅力と活気にあふれた場をつくるという観点からも産業の発展は重要な施策です。

観光については、温泉や溪谷など従来の観光資源を活用しながら、体験型観光の推進による滞在期間の延長とそれによる消費額の向上を図ります。また、豊かな地域資源を多くの人に知ってもらうため、民間との連携によるオンラインツアーの組成などを推進します。

自然と健康を柱に、菊池の魅力を高めて国内外のファンを増やし、多くの人が観光・仕事で訪れ交流する、元気なまちづくりを進めます。

本市の基幹産業である農業については、関係機関との連携を強化し、ブランド競争力の向上や営農組織化や後継者対策、スマート農業推進により持続的発展のための取り組みを推進します。

林業に関しては、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、人工林の再造林を図るとともに、木材利用の拡大を推進します。また、森林の恵みから得られる経済効果を最大限に享受できるように、多様な主体が連携した有害鳥獣対策をさらに推進していく横断的な連携体制を構築します。

商工業に関しては、産官学金の連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、キャッシュレスやICT活用によるデジタル化で経営力強化を支援していきます。また、新規起業家を支援し、起業率の向上を目指します。

### (2) みんなで支え合う安心づくり（子育てと健康福祉）

恵まれた自然環境の中での健康な暮らしは何よりも大切です。子育て世代や高齢者に優しい、誰もが住みたくなる、誰一人取り残さないまちづくりを進めます。

子どもからお年寄りまでが健やかに安心した生活を送るためには、保健、医療、福祉に一体的に取り組み、内容の充実を図る必要があります。また、地域のつながりを大切にし、お互いが相手を思いやる支え合いの地域づくりを進めます。

子育てに関しては、若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望の実現に向け、経済的支援を含む様々な支援を推進します。また、近隣市町村や民間事業者と連携した保育サービスの充実に努めながら、まち全体で子どもを安心して産み育てることができる環境の整備を進めます。児童虐待など深刻化している課題に対しても解決に向けた取り組みを推進します。

健康づくりに関しては、人生100年時代に向け、保健・予防活動や各種健康診断の定期的な受診体制、感染症対策の充実を図り、市民の健康維持と増進に努めます。また、適切な運動の習慣化など、市民のより良い生活習慣の定着に向けた支援を行います。

高齢者への支援としては、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、住ま

い・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。また、認知症サポーターなど地域での見守り体制の充実を図るとともに、健康寿命の延伸や介護予防の推進、適切な介護保険サービスの提供に取り組みます。

障がいを持つ人や生活困窮者に対しては、関係機関と連携して個人の状況に応じた相談、支援に取り組み、市民一人ひとりの暮らしよい生活の確保を図ります。

### (3) 自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり（自然環境と暮らしの基盤）

脱炭素・循環型社会の実現のため、再生可能エネルギーなどの未利用エネルギーの活用により、エネルギーの地産地消を推進します。また、限りある資源を大切に使うため、3R活動を推進することにより、廃棄物の発生を抑制します。

将来にわたって本市の豊かな自然環境が維持されるよう、森林や農地の保全、また、動植物の生育・生息環境の保全に努めます。

大規模自然災害に備えて、事前防災、減災及び迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりについて、東日本大震災や熊本地震など過去の災害から得られた経験を教訓としつつ、災害に強いまちづくりを進めます。また、国や県及び他自治体との連携だけでなく、民間とも連携を強化し、消防体制の充実を図ります。

安全・安心なまちづくりの拡充のため、防犯カメラや防犯灯などの拡充と、地域と連携した見守り力強化に努めます。また、交通事故から市民を守るため、関係機関・団体と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の積極的な推進などを通じて、意識啓発とマナー向上を図ります。犯罪や消費生活トラブルの未然防止を図るため、防犯意識の啓発や市民を主体とした防犯活動の強化、菊池市消費生活センターを中核とした的確な情報提供と相談体制の充実を図ります。

市民生活の基盤となる生活道路や上下水道、公園・緑地の整備・活用により良好な都市機能を形成するとともに、情報通信基盤の整備を推進することで良好な生活環境の維持・向上を図ります。また、公共交通の充実により、市民の快適な生活環境の整備と市外からの交流人口の増加を図り、活気のあるまちづくりに努めます。増加している空き家や、老朽化した公営住宅の適切な維持管理と利活用の促進により、地域の生活環境の保全を図ります。

### (4) 学び合いと地域が育む人づくり（教育と文化）

郷土愛と自主・自立の精神に富む人財育成に注力します。また、地域の歴史・文化をさらに掘り下げ、知財化・活用を進めます。また、一人ひとりの考えや個性を尊重する男女共同参画・人権尊重のまちづくりを推進します。

学校教育については、長い歴史の中で培われ、受けつがれてきた「文教菊池」の理念「文武両道・廉恥礼節」を継承しながら、一人ひとりが、生涯にわたって自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに“夢”や“幸せ”の実現が図られるよう、市民こそって次代を担う人財を育成します。

市民自らが主体的に学び、その成果を活かすことができるよう、リカレント教育を始め、芸術・文化や生きがいづくりなど、魅力的な学習プログラムの充実を図ります。また、郷土教育の推進や、まちづくりリーダーの育成に注力することで、愛郷心を育みながら次世代を担う人づくりを行う仕組みを構築します。

市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせた活動機会の提供を行います。また、各種スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致などにより、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。スポーツ施設の適正な維持管理と機能充実による利便性向上に努め、一層の利用促進を図ります。

そのほか、多様化する人権課題に対する意識の啓発や、女性の出産・子育て・就労の希望の実現に向けた支援や理解の促進に取り組みます。

#### (5) 市民に分かりやすい健全な行財政運営（市民サービスと行政運営）

適切な情報発信や「市長と語る会」の開催により、市政への理解促進及び市政への参画を促します。市民と意見交換できる場づくりや機会の増加を図ります。また、市民と行政が協働で情報発信ができる仕組み作りを行います。積極的に市民の多様な意見を支援に反映させるため、懇談会、ワークショップなど市民と意見交換できる場や機会の増加を図ります。

また、行政機能の充実と財政基盤の強化については、費用対効果を重視したデジタル行政化を進め、迅速で利便性の高い市民目線での行政サービスを提供します。持続可能な財政運営に努め、財政基盤の一層の健全化を目指します。

## 全分野に関連する政策

全庁部局を横断・連携により実施する取り組み

## 関連施策1 人口減少対策（地方創生・移住定住）の推進

## ➤施策の目的

本市の魅力的な人、モノ、暮らしを市内外に広く PR し、若者や子育て世代を中心とした移住者・Uターン者の受け入れや転出者の抑制を行うことで人口規模の維持を図り、将来に渡って住み続けられるまちづくりを目指します。

全国的にも地方の人口減少は今後も続くと見込まれるなど、引き続き移住・定住促進の取り組みは重要課題であり、これまで以上に市民と行政の協働・連携による地域の特性を生かした教育環境や子育て環境、生活環境など様々な視点から、特色ある取り組みの実施により、新しい人の流れをつくり、地域活性化と市民の定住を促進します。

## ➤現状と課題

- ・新型コロナの影響により、移住だけでなく多拠点居住・テレワークなどの多様な暮らし方、働き方のニーズが高まりつつあり、既存の枠にとらわれない柔軟なサポート体制を築いていく必要があります。
- ・漠然と移住や地方暮らしを検討する者の増加が近年顕著になりつつあり、オンラインイベントやオンライン相談会を活用しながら、いかに彼らの移住意欲を高めていくかが課題であります。
- ・比較的移住へのハードルが低いと言われる U ターン希望層に向けた情報発信やアプローチ、補助金の充実等を今後強化していく必要があります。
- ・少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回る「自然減」が長期にわたり継続しており、その傾向は強まっています。また、進学や就職等による若年層の流出が多く、結婚・出産適齢期の年代層の減少は、さらなる出生数の減少につながっています。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 関連施策 2 SDGs の推進

## ➤ 施策の目的

国際社会において、国連総会で SDGs が採択され、その達成に向けた取り組みが世界的に広がっています。日本でも、SDGs 推進本部が設置され、令和 2 年 12 月 21 日に閣議決定された「第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)」の横断的な目標として掲げる「新しい時代の流れを力にする」に SDGs を原動力とした地方創生推進のための具体的取り組みを位置付けています。

SDGs の方向性は、総合計画が目指す方向性と共通するものであり、SDGs の理念や手法を取り入れて戦略的に取り組んでいくことが有効であると考えられます。そのため、第 3 次総合計画においては、SDGs の視点に立った施策の推進や職員・市民への SDGs の普及啓発等を通じて、持続可能なまちづくりを進めます。

## ➤ 現状と課題

- ・「誰一人取り残さない」社会を実現し、豊かで活力ある未来をつくるため、平成 27 年の国連サミットで「SDGs」が採択され、近年、企業や自治体において、SDGs に関する取り組みが積極的に進められています。
- ・本市でも、菊池市まち・ひと・しごと総合戦略をはじめとする各種計画への SDGs の反映や市民向けワークショップの実施等に取り組んでいます。
- ・一方、令和 2 年 8 月に実施した総合計画策定に係る市民アンケートにおいて、SDGs の認知度を調査したところ、市民の SDGs の認知度は 15.7%となっており、市民に対する更なる普及啓発が求められます。
- ・そうした中で、本市は、SDGs の達成に向けて、優れた取り組みを行う自治体として、令和 3 年（2021 年）5 月 21 日に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。今後は、庁内体制の整備やステークホルダーとの連携等を図り、SDGs の視点に立った施策の推進や職員・市民への SDGs の普及啓発をより一層進めていきます。

## ➤ 成果指標

## ➤ 施策の推進に向けて

作成中

## 関連施策3 デジタル化の推進

## ➤施策の目的

行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して市民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上へつなげます。

また、市民が教育や医療・福祉、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野でデジタル技術を日常的に活用し、希望と活力に満ちた暮らしを送るためにもデジタル化の推進は必要です。誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。

さらに、農業をはじめとして、観光業や製造業など本市で育まれてきた産業の特性や強みを生かし、更に伸ばすことを意識しながら、「新たな日常」に対応するための強靱でしなやかな産業のデジタル化が求められます。市内外の個人や事業者と共創しながらデジタル化に取り組むことで、市内産業の競争力を強化していきます。

## ➤現状と課題

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中
-----

## 関連施策 4 市民協働の推進

## ➤ 施策の目的

少子高齢化と人口減少が進むことにより、地域における自治機能や社会活動の維持が困難になることが懸念されます。

地域づくりリーダーを育成し、市民の主体的な次世代の人づくりを支援することで、文化度の向上や賑わいの創出、まちに誇りや愛着を感じる市民の増加を図ります。

大きな社会変動とともに将来を先の見えない「不確実性の時代」、また、「人生 100 年時代」を迎えて、様々な課題や困難に直面しても、怯むことなく自ら学び、自ら考え判断し、行動し、自らの「夢」や「幸せ」を実現していく生きる力の創出を図ります。

生涯を通じて学び続け、自らの生きがいを設計し、学んだことを活かして活躍する人財の育成に努めます。

## ➤ 現状と課題

- ・少子高齢化や人口減少など社会を取り巻く環境が大きく変化している状況の中であって、本市の未来を担う人財、地域を活性化する人財の育成は、本市発展の礎となります。
- ・地域おこし協力隊は、地域の課題解決に向け、地域資源を活用したまちおこしに取り組んでいますが、3年間の任期終了後の地域への定着が課題となっています。
- ・国内の姉妹・友好都市との交流事業は、お互いに交流団の派遣・受入を行っており、歴史上のつながりやまちづくりなどの情報交換を行ってきました。しかし、経済活動に結びつく交流やまちづくりを担う人財育成につながっておらず、新型コロナウイルスの影響により交流が難しい状況でもあるため、事業のあり方を見直す必要があります。
- ・国際交流は、韓国友好都市との交流団派遣・受入を行うなど、相互交流を推進してきましたが、国際社会の情勢悪化や新型コロナウイルスの影響で近年中止が続くなど、友好都市締結時と双方の状況も変化しており、今後の交流事業が継続できるか不透明な状況となっています。在菊外国人との交流においては、地域住民を交えた交流イベントを開催しており、地域に密着した国際交流を推進しています。

## ➤ 成果指標

## ➤ 施策の推進に向けて

作成中

## 施策の内容（分野別）

## 第1節 豊富な資源を活かした産業づくり（産業と経済）

## 施策1 関係人口の拡大

## ➤施策の目的

菊池ファンクラブの運営による関係人口の拡大・深化に加え、地域づくりに関心の深い関係人口の受入体制の整備や組織化を図ります。

また、首都圏での本市出身者との交流会やふるさと納税を介して、郷土愛の醸成と本市の魅力発信に取り組むことで「菊池ファン」の増加を目指します。

## ➤現状と課題

- ・本市には中世に活躍した豪族・菊池一族の歴史があり、観光振興や文化振興を推進するため菊池一族の歴史文化資源を活用したプロモーションに取り組んでいます。市民の認知度が低い菊池一族の歴史文化資源を魅力化することで、今まで届いていなかった歴史初心者や若い世代の関心を寄せ、シビックプライド（市民の誇り）の醸成と市内外の菊池ファンの裾野を広げる必要があります。また、市外に住んでいても地域に多様なカタチで関わり、まちづくりの支援者として期待される関係人口の創出・拡大が求められます。
- ・東京菊池会は、全体総会や支部ごとの総会が行われ、首都圏での本市出身者との交流が行われているが、新規会員はほとんどなく、会員の高齢化による活動の存続が課題となります。
- ・ふるさと納税制度は、社会的に制度の周知が進み、全国的に寄附額も増加傾向にあります。菊池市の特色を活かすため、市の魅力ある産品や宿泊等の体験による返礼品を充実し、PRを強化する必要があります。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策2 観光の振興

## ➤施策の目的

菊池溪谷や温泉等の恵まれた自然を活用したアウトドア型観光産業の育成を行うとともに、菊池一族を代表する歴史・文化、史跡を中心とした文化財を生かしながら、体験・体感型観光プログラムや観光ルートを確立します。

また、安全安心で快適な「新たな旅のスタイル」に沿った観光需要に応える受入環境の整備を促進し、民間との広域的な連携による、本市の地域資源とマッチングした新たな観光開発を促進します。

観光経営基盤の強化を図るため、地域商社を展望したまちおこし DMC/DMO の構築検討を継続して進めます。

## ➤現状と課題

- ・豊かな自然、健康、歴史・文化を柱に、経済の活性化につながる取り組みを推進してきました。菊池溪谷をはじめ、日本遺産に認定された菊池川流域二千年の米づくりや、リニューアルオープンした市民広場及び菊池溪谷ビジターセンターを活用した新たな賑わいの場、観光の拠点、情報発信の拠点として取り組んでいます。これには、地域の方々の理解と協力が不可欠となります。
- ・国際情勢の変化や新型コロナの影響に伴い、訪日外国人旅行者が激減しています。福岡や熊本都市圏をターゲットに、地域資源を活用した認知度向上と観光客誘致に取り組むほか、本市にゆかりのある方や全国の菊池姓の方などへの情報発信を強化し、関係人口の創出を図る必要があります。
- ・コロナ禍でアウトドアの需要が高まったこともあり、竜門ダムのレジャー拠点化に向け、地域住民や関係団体と調整を行い、国と合意形成を図る必要があります。
- ・平成 25 年度より官民一体となって日本一の桜の里づくりを推進しています。市内全域の河川・道路敷き及び公園等に 881 本の植樹を行ってきました。河川・道路敷への植樹個所の確保や老木の植え替え等、適切な維持管理が必要であるため、地域住民の理解と協力が必要となります。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

### 施策3 農業の振興

#### ➤施策の目的

農山村は、国土の保全、良好な景観の形成等の様々な役割を有しています。そのため、農業を巡るスマート化や有機農業、6次産業化の推進を通じて、生産者や関係機関・団体等と連携しながら施策の一体的な展開を図ります。

魅力と活力ある農村生活環境づくりを推進し、経営体制の強化など持続的発展のための多面的な取り組みを進めます。

本市の農地は、中山間地域を中心に小区画で道路幅員も狭く、大型農業機械の導入や農地集積が困難です。また、水路の老朽化等もあり、高収益作物導入の阻害要因となっています。区画整理や用水路等の基盤整備を行い、農作業の効率化、集落営農の推進を図ります。

#### ➤現状と課題

- ・本市の農畜産物の差別化を図るため、認知度の向上及び付加価値に応じた価格設定や、消費者が外国産より国内産を求める傾向を踏まえた安心・安全を基準とした商品が求められます。そのため農畜産物のブランドを確立するには、「味」「安心安全」「品質」「機能性」などによる差別化を明確にし、PRを強化することで消費者の認知度を更に向上させるとともに、生産者側のメリットを更に浸透させていく必要があります。
- ・農畜産物のブランド推進にあたっては、PRや販売の媒体としてインターネットの活用が重要になります。インターネットショップを展開している各物産館や農業団体等と更なる連携を強化していく必要があります。
- ・6次産業化や地産地消等の取り組みを総合的に推進してきましたが、特に6次産業化については個人で取り組むにはハードルが高いため、加工から販売までの過程に支援が必要となります。
- ・本市では、豊かな水資源と肥沃な大地を活かし、多様な農畜産物が産出されていますが、後継者不足や高齢化による耕作放棄地の増加、産地間競争の激化、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など様々な課題を抱えています。新規就農者や担い手が早期の経営安定を図れるよう、国の農業次世代人材投資資金などの活用や、農家所得の安定・向上が求められます。農地の集積や高品質な農林畜産物の生産につながるよう支援を強化していく必要があります。
- ・市内4つの物産施設は、本市農産物の魅力発信及び販売の拠点となっていますが、来客数、売り上げともに減少しており、地域の特性を活かした特産品や新商品の開発を支援する必要があります。
- ・農業生産コストの低減や省力化を図るため、農地未整備地区の区画整理や用水路等の農業生産基盤の整備を推進していますが、地域によっては農家の高齢化や担い手不足により推進が遅れています。

- 成果指標
- 施策の推進に向けて

作成中

#### 施策4 畜産業の振興

##### ➤ 施策の目的

菊池市は、豊かな水資源と肥沃な大地を活かした農林畜産業を基幹産業としており、特に畜産業においては、日本有数の産出額を誇っています。

畜産農家の高齢化や担い手不足が大きな課題となってくる中、効率的かつ安定的な農業経営を目指し、県や関係団体と連携した経営基盤の強化を図ります。

##### ➤ 現状と課題

- ・国内では26年ぶりに豚熱が発生、令和2年度は鳥インフルエンザが蔓延しています。家畜伝染病の発生と蔓延を防止するため、更なる防疫意識の啓発と県やJAなどの関係機関と連携した防疫体制の整備を行う必要があります。
- ・高齢化による畜産農家の減少がある一方、国のクラスター事業などを活用し後継者による規模拡大や経営の法人化により農家1戸あたりの飼養頭数は増加傾向にあります。肉用牛の肥育素牛価格の高騰や枝肉価格の下落、飼料価格の高騰など新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少も見られ、経営安定のための支援の必要があります。
- ・規模拡大により増加する畜産堆肥について広域流通を推進する必要があります。

##### ➤ 成果指標

##### ➤ 施策の推進に向けて

作成中

施策5 林業の振興

➤施策の目的

間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進め、人工林の再造林を図るとともに、木材利用の拡大を推進します。また、森林の恵みから得られる経済効果を最大限にできるように、多様な主体が連携した有害鳥獣対策をさらに推進していく横断的な連携体制を構築します。

➤現状と課題

- ・森林の効率的な管理や林業の生産性の向上のためには、IT の活用が不可欠であり、林業を通じて地域の所得と雇用を増加させていくためには、実需に対応した安定的供給体制を構築し、生産・流通の最適化する必要があります。
- ・有害鳥獣による農林作物の被害低減を図るため、有害鳥獣捕獲隊による個体数の調整や侵入防止柵の設置補助及び狩猟免許取得に対する補助を行ってきましたが、高齢化による捕獲隊員の担い手不足から侵入防止柵未整備地区での被害が増加傾向にあります。また農業団体との協力体制も強化する必要があります。

➤成果指標

➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策6 商工業の振興

## ➤施策の目的

経済を活性化させ、雇用を創出するため、経済を活性化させ雇用機会を創出するため、地域の商店街の魅力化や意欲ある商店への支援及び起業支援、また、企業誘致に取り組み、働く場の確保と地域産業の安定化・活性化を図ります。

産官学金の連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、キャッシュレスや ICT 活用によるデジタル化で経営力強化を支援していきます。また、新規起業者を支援し、起業率の向上を目指します。

## ➤現状と課題

- ・個人の消費活動は、大型商業施設に集中し、既存の店舗等の売上が著しく減少しています。また、中小企業・小規模事業者は、事業主の高齢化や後継者不在、店舗等の老朽化など様々な課題を抱えており、衰退が加速しています。
- ・個人店舗は、新型コロナで経済状況が大きく変化しているため、新たな販売方式や多様な営業方法を取り入れる必要があります。
- ・コロナ禍において有効求人倍率は低下していますが、逆に車移動の需要やリモートワーク等が増え、本市に集積する自動車関連企業や半導体関連企業等は、比較的経営状況は回復しつつあり、労働力が不足しています。
- ・これまで誘致してきた多様な企業を PR することで若者の働く場を確保し、市外流出を抑制しなければなりません。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 第2節 みんなで支え合う安心づくり（子育てと健康福祉）

## 施策7 子育て支援の充実

## ➤施策の目的

一人ひとりの希望の実現のために、安心して子どもを産み・育てやすい環境を整備することは非常に重要です。若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望の実現に向け、経済的支援を含む様々な支援を推進します。

また、近隣市町村や民間事業者と連携した保育サービスの充実に努めながら、まち全体で子どもを安心して産み育てることができる環境の整備を進めます。児童虐待など深刻化している課題に対しても解決に向けた取り組みを推進します。

## ➤現状と課題

- ・保育所は、これまで待機児童ゼロを達成してきましたが、保護者の多様化するニーズや共働き家庭の増加により、保育士不足による待機児童の発生が懸念されます。
- ・核家族化や共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの利用希望が増加傾向にあるため、受入施設の拡充と放課後児童支援員不足を解消する必要があります。
- ・病児・病後児保育は、利用ニーズが高く、感染症流行期には利用希望が多くなり受け入れができない場合があります。
- ・ファミリーサポートセンターは、感染症を危惧して協力会員がさらに減少傾向にあるため、協力会員の増加に努める必要があります。
- ・子育てに関して、身近に相談できる人がいないなど、子育ての不安や孤立感を抱えている家庭は少なくないため、地域子育て支援拠点事業施設や赤ちゃんの駅の更なる周知が必要です。
- ・児童虐待相談やDV相談の件数が増加傾向にあり、相談内容も多様化しているため、子育て世代包括支援センター「きくびあ」をはじめとする相談窓口の周知と関係機関との連携強化、支援体制の充実が必要です。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策8 健康づくりと医療体制の充実

## ➤施策の目的

人生 100 年時代に向け、生涯を通じて心豊かな生活を送るためには、優良な健康状態を保つことが重要です。

ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、適切な運動の習慣化や食生活の改善など、市民のより良い生活習慣の定着に向けた支援を行います。

また、保健・予防活動や各種健康診断の定期的な受診体制、感染症対策の充実を図り、市民の健康維持と増進に努めます。

## ➤現状と課題

- ・本市の死亡原因の 5 割は、悪性新生物（がん）や心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病で、基礎疾患として高血圧や糖尿病、脂質異常症の割合が多くなっています。また、一人当たり医療費（国保）は、年々増加しており生活習慣病の占める割合は高くなっています。
- ・令和元年度の特健診受診率は 33.1%で、県平均と比較しても低い状況であるため、市民自ら健康づくりに取り組めるよう、更なる啓発と保健指導を行っていく必要があります。
- ・母子保健では、支援が必要なハイリスク妊婦や発達・生活習慣等に課題のある幼児の増加がみられるため、相談体制の強化や子育てに関する情報発信を行うとともに市内での連携が必要となります。
- ・子どもたちの生活実態として、遅い生活時間の就寝起床や朝食抜き子ども（家庭）が見られるため、将来にわたる正しい生活習慣の基礎づくりができるよう、乳幼児健診等で生活習慣病予防の視点を含めた保健指導が必要です。
- ・休日や夜間の診療体制を確保するために、菊池郡市医師会への在宅当番医による診療の運営を委託や病院群輪番制病院による救急医療体制を確保することで、休日や夜間でも安心して医療が受けられる体制を整備しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の健康・命を脅かし、日常生活にも大きな影響をあたえています。今後も新しい感染症の発生により様々な対策が必要な事態に陥ることが考えられるために、日ごろより健康危機管理対応において備えておく必要があります。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策9 高齢者福祉の充実

## ➤施策の目的

高齢化が進行する中で、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

また、フレイル（虚弱）予防のため、感染症予防対策を講じた介護予防の推進を図るとともに、適切な介護保険サービスの提供に取り組みます。

認知症サポーターの養成や大きなオレンジリングまちいっぱい運動など地域全体で高齢者を見守る体制の充実を図ります。

## ➤現状と課題

- ・要介護状態になっても、すべての高齢者が住みなれた地域で人生の最後まで安心して暮らすことのできる住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムのさらなる充実が必要です。
- ・高齢者数及び高齢者のみの世帯数は年々増加しており、買い物や掃除等の生活支援が必要な高齢者が増加しています。介護保険サービス等の公的なサービスの利用と併せ、元気な高齢者等が担い手となる生活支援サービスや地域における共助による見守り等多様な支援が必要です。
- ・今後も増加が見込まれる認知症高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、認知症を正しく理解し、温かく見守り、応援する人を増やすなど、認知症の人に優しいまちづくりを推進する必要があります。
- ・認知症等により、判断能力が低下した高齢者の財産管理や各種手続き等に支援が必要な高齢者が増加しており、成年後見制度の周知と利用促進が必要です。
- ・高齢化の進行に伴い介護給付費の増加が見込まれることから、介護給付費を抑制するため、フレイル（虚弱）予防や疾病の予防等、保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みが必要となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の外出や社会参加等の自粛によりフレイル（虚弱）状態になることが懸念されます。感染症対策を講じた介護予防の推進が必要です。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策10 障がい者（児）福祉の充実

### ➤施策の目的

障がいのある人が、地域で自立した生活を送り、積極的に社会参加できるようにするためには、障がいを理由とした不利益な取扱いを受けることのない、安心して暮らすことができる地域づくりを進める必要があります。

障がいのある人に対する不利益な取扱いや、障がいのある人の社会参加を防げる社会的障壁を除去するための問題を解消し、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる共生社会の実現に取り組みます。

### ➤現状と課題

- ・人口減少が進み、障がい者手帳などの所持者数は減少していますが、障がい福祉サービス全体の利用量は増えており、さまざまな相談に対応できる体制を強化し、要望に沿ったサービス提供に繋げていく必要があります。
- ・障がい者の就労系サービス利用が増えており、地域で働けるよう特別支援学校の教育機関や各種支援事業所などと緊密な連携を図り、障がいの状況に応じた就労支援に繋げることが必要です。

### ➤成果指標

### ➤施策の推進に向けて

作成中

施策11 生活困窮者の自立支援

➤施策の目的

生活に困窮する理由は人それぞれであるため、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援が必要となります。

市や関係機関による相談窓口は非常に重要なものです。生活困窮者に対する相談・指導体制を強化し、自立を支援するとともに、子どもの貧困など多様化する生活困窮に対し、関係機関が連携して適切な支援を図る体制を構築します。

➤現状と課題

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、就労機会の減少や収入減少により生活困窮世帯が増加しており、今後もさらに増えることが予測されます。この急激な社会環境の変化に伴い、生活困窮者の相談内容も変化しており、多様な相談に対応するには関係機関との連携を強化する必要があります。

➤成果指標

➤施策の推進に向けて

作成中

施策12 地域福祉の充実

➤施策の目的

少子高齢化や核家族化が進行する中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、相談体制の充実や交流の場の創出等の支援を推進します。

また、安心安全に暮らせる地域づくりのために、地域での日ごろからの付き合いを含めた見守り体制や支え合いの仕組みを構築します。

➤現状と課題

- ・少子高齢化や核家族化の進行等により、地域における相互扶助の関係が弱まる一方で、熊本地震をきっかけに市民の防災意識が高まり、地域での支え合いの仕組みが出来つつありましたが、コロナ禍により人と人とをつなぐ支援活動ができない状況にあります。

➤成果指標

➤施策の推進に向けて

作成中

第3節 自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり（自然環境と暮らしの基盤）

施策13 脱炭素・循環型社会の実現

➤施策の目的

脱炭素・循環型社会の実現のため、化石燃料への依存度を低下させるとともに、再生可能エネルギーなどの未利用エネルギーの活用により、エネルギーの地産地消を推進します。

また、限りある資源を大切に使うため、3R活動を推進することにより、廃棄物の発生を抑制します。

➤現状と課題

- ・新型コロナウイルスの影響で、自宅等で過ごす時間が増えたことで、家庭ごみ排出量が増加しており、排出抑制及び減量化に向けた取り組みを多角的に検討する必要があります。
- ・正しいごみの分別方法等についての理解を促進するため、各家庭内における分別ルールづくりなど、引き続き適正なごみ排出に係る周知徹底等を行いながら、新たな取り組みを検討する必要があります。
- ・地球温暖化対策を進めるため、脱炭素化やエネルギー転換への取り組みにより、地域資源を活かした再生可能エネルギーの推進を行う必要があります。本市を含む熊本連携中枢都市圏18市町村で策定した地球温暖化実行計画に基づき、温室効果ガス削減に向けた取り組みを実践していくことが必要です。

➤成果指標

➤施策の推進に向けて

作成中

#### 施策14 自然環境の保全

##### ➤施策の目的

菊池溪谷に代表される豊かな自然は、日々の生活に潤いを与えると同時に、後世に引き継ぐべき重要な資源です。将来にわたって本市の豊かな自然環境が維持されるよう、ごみの不法投棄防止や景観の保全、農地や森林などの土地の荒廃や地下水質の低下の防止に向けて、市民と一体となった自然環境の保全を推進します。

##### ➤現状と課題

- ・山道脇や急傾斜地など、人目につきにくい場所への不法投棄が発生していることから、継続的なパトロールの実施はもとより、菊池警察署との連携による監視体制の強化及び抑止力の向上を図る必要があります。
- ・市民参加による清掃活動として、8月の「みんなの川と海づくりデー」における河川の清掃活動を行うなど、引き続き環境保全の意識啓発を図る必要があります。
- ・森林の荒廃を防ぐ取り組みとして、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の施業意欲を向上させるための意向調査を行っていますが、所有者の死亡等により所有者が特定できない森林もあり苦慮している状況です。里山林の整備に関して国の補助事業の周知を図る必要があります。
- ・就農者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣の影響などから、耕作放棄地が拡大しています。食料の安定供給だけでなく、国土の保全や水源の涵養をはじめとする農業・農村の多面的機能の低下が危惧されるため、引き続き農地や農業施設の保全を行っていく必要があります。

##### ➤成果指標

##### ➤施策の推進に向けて

作成中

施策15 魅力あるまちなか整備

➤施策の目的

子どもから高齢者まで、幅広い世代が集い、交流し、運動や遊びに親しみながら、ふれあい、心の安らぎが得られる憩いの空間づくりのため、市民参画・協働の下、公園、緑地の整備、充実を図ります。

➤現状と課題

- ・安全で快適な公園の利用環境を確保するには、多くの維持管理費がかかっているため、市民による自主管理団体の促進及び発掘、指定管理者制度の導入を進める必要があります。

➤成果指標

➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策16 防災・消防体制の充実

## ➤施策の目的

大規模自然災害に備えて、事前防災、減災及び迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりについて、東日本大震災や熊本地震など過去の災害から得られた経験を教訓としつつ、災害に強いまちづくりを進めます。

防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域での見守り意識の向上など、災害が発生しても被害を最小限に抑える体制の整備を行います。

また、国や県及び他自治体との連携だけでなく、民間との連携を強化し、消防体制の充実を図ります。

## ➤現状と課題

- ・高齢者が年々増加しており、避難する際に支援を要する避難行動要支援者も年々増加傾向にあります。災害時の自助、共助、公助の連携は必要不可欠であり、共助の中核を担う地域の自主防災組織の育成及び活動の支援が必要です。
- ・災害情報は、防災行政無線、車両による移動広報、安心安全メール、ホームページ、防災行政ナビなど多様な手段で発信していますが、市民の安心安全を確保するため新たな提供手段を検討する必要があります。
- ・少子高齢化や核家族化、地域社会への帰属意識の低下等により、消防団員の確保が難しい状況にあるため、消防団組織のあり方及び入団しやすい環境を整備するとともに、安全に活動するための資機材の充実を図る必要があります。
- ・いつ発生するかわからない災害に備え、自ら避難することが困難な方等の「避難行動要支援者」の名簿を充実し、さらに要支援者の個別計画の作成と地域における支援体制づくりを強化する必要があります。
- ・熊本地震から一定期間経過し、戸建住宅の耐震化等の必要性は市民の理解が浸透していますが、今後も想定を超える自然災害が考えられるため、引き続き啓発が必要です。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策17 暮らしの安全対策の推進

## ➤施策の目的

安全・安心なまちづくりの拡充のため、防犯カメラや防犯灯などの拡充と、地域と連携した見守り力強化に努めます。

また、交通事故から市民を守るため、関係機関・団体と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の積極的な推進などを通じて、意識啓発とマナー向上を図ります。

犯罪や消費生活トラブルの未然防止を図るため、防犯意識の啓発や市民を主体とした防犯活動の強化、菊池市消費生活センターを中核とした的確な情報提供と相談体制の充実を図ります。

## ➤現状と課題

- ・本市の交通事故発生件数は年々減少傾向ですが、高齢者による事故率が高い状況であるため、高齢者の交通事故防止対策が必要です。
- ・交通安全施設は、現在の状況を身近で確認できる区長からの申請により整備を進めていますが、老朽化により更新費用が増大傾向にあります。
- ・本市の犯罪内容は窃盗事件が多く、近年、高齢者を狙った詐欺事件等が目立つようになっており、地域のコミュニティ意識の希薄化や高齢者世帯の増加により、犯罪防止機能が低下しています。
- ・子どもや高齢者を狙った犯罪や消費者被害を未然に防ぐため、消費者被害防止ネットワークによる見守りや出前講座による啓発活動を実施しています。多様化する消費者問題への相談対応やライフステージに合わせた消費者教育を行い、被害の未然防止が重要となります。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中
-----

## 施策18 良好な都市機能の形成

## ➤施策の目的

人口減少と少子高齢化により従来型の都市機能の維持が困難になりつつあり、一体性をもった効率的な市街地の形成が求められています。

都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、多様な都市機能と居住を誘導しコンパクトシティの形成を図るとともに、市民との協働による良好な都市景観の形成を図ることで魅力ある市街地形成を推進します。

また、増加している空き家や、老朽化した公営住宅の適切な維持管理や利活用の促進により、良好な都市機能の形成を図ります。

市営住宅については「公営住宅等長寿命化計画」に基づきバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

## ➤現状と課題

- ・菊池市立地適正化計画に基づき、建築確認事前審査でコンパクトシティ形成に向けた指導を行っていますが、居住誘導区域外の農地が後継者不足により宅地化され、一般住宅や共同住宅の建設が進められています。
- ・自然と調和した景観形成のため、景観シンポジウムや身近な風景自慢フォトコンテストを開催し、住民への意識啓発を行ってきました。今後も継続して住民の意識啓発を行い、良好な景観形成につなげる必要があります。
- ・環境保全活動の一環として、市民参加の清掃活動を行い、環境保全の意識啓発を図っていますが、毎年天候に左右されるため、市民が主体となった清掃活動として定着していく必要があります。
- ・世界かんがい施設遺産に登録された菊池のかんがい用水群の利活用は、今後関係団体と連携し検討する必要があります。
- ・公営住宅は、年々老朽化とともに維持管理経費が負担となっているため、適切な維持管理及び計画に基づく年度ごとの計画的投資が必要になります。
- ・空家（民家）戸数の増加とともに空家の劣化が進んでいるため、不良な空家が増えないよう、所有者へ適正管理の理解と意識啓発が必要です。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策19 道路・交通体系の整備

## ➤施策の目的

暮らしを支える重要な基盤である道路については「道路整備マスタープラン」に基づき、改良・改修事業等による整備を進め、市民の暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

市民の快適な生活環境を確保するものとして、べんりカーやあいのりタクシー、路線バスなどの公共交通の充実が市民の関心がとても高い取り組みの1つです。

公共交通の利便性を向上させるため、市民の誰もが多様なサービスを楽しむネットワークや、既存の公共交通資源のみにこだわらない、地域の実情に即した交通体系を構築します。

## ➤現状と課題

- ・道路は、地域の暮らしを支える重要な生活基盤であることから、ニーズ分析を行い改良事業及び改修工事等を実施し、安全で安心な市道環境の整備を進めてきました。道路・橋梁・トンネル等の老朽化が進み、今後は維持管理費が増加することが懸念されることから、効果的・効率的な維持管理方法の検討が必要になります。
- ・国道及び県道の整備は、計画通り整備が進むよう、県に随時要望を行っていますが、国県の事業計画のため不透明な状況です。
- ・路線バスが廃止となった中山間地のほか、市民の快適な生活環境を確保するために、べんりカーやあいのりタクシーの運行、路線バスへの補助を行っています。公共交通への市民の関心は高いが、べんりカーやあいのりタクシーの利用者数は増加しておらず、市民への利用方法や利便性について理解を促す必要があります。
- ・路線バスの補助は、関係する山鹿市や大津町と調整を図りながら、利用者のニーズと運行コストのバランスを分析し、最適な運行形態を検討する必要があります。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中
-----

## 施策20 上下水道の整備

## ➤施策の目的

上水道は、市民が安心して利用できるよう安定供給を図りながら、水道普及率の向上や老朽化した水道施設の基盤強化及び維持管理を適正かつ合理的に行います。また、下水道については、快適な生活環境の確保のため、経営基盤の強化を図るとともに、最適な維持管理に取り組みます。

## ➤現状と課題

- ・水道事業が創設されてから64年が経過し、取水施設や配水施設等の老朽化により漏水の可能性が高いため、管路の布設替と耐震化を進める必要があります。
- ・水道料金収入は、給水人口の減少に伴い近年減少傾向にあり、将来の人口減少を考慮した水道料金の収入減と施設の更新費用増により、水道事業経営に影響を及ぼす可能性があります。
- ・浄水センターの改築更新は、機器の故障等により一部計画を変更しました。
- ・処理人口を考慮した下水処理場施設数の見直しを進めていく必要があります。
- ・下水道事業の経営基盤を強化するため、令和2年度から公営企業会計に移行しました。将来の財政状況や経営状態を詳細に把握できるよう財政シミュレーションを行い、適正な使用料の見直しを進める必要があります。また、広報等の啓発活動を行い水洗化の推進及び浄化槽の設置を促し、快適な生活環境の確保が求められます。
- ・上下水道ともに景気の減退、利用人口の減少に伴う収納率の低下が見込まれます。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 第4節 学び合いと地域が育む人づくり（教育と文化）

## 施策2-1 学校教育の充実

## ➤施策の目的

確かな学力や心身の豊かさ、健やかさを持った子どもの育ちを推進するため、一人ひとりが自分の可能性を信じ、夢や希望に向かって挑戦し続けることができるよう、授業の質の向上、家庭学習及び読書の習慣化や勉学に励む環境を充実させます。

本市の特徴ある自然環境や産業、地域の歴史・文化を学ぶことにより、児童生徒の郷土への関心と郷土を大切に思う心の醸成を図ります。

さらに、グローバルな視点を持つ、未来のリーダーとして活躍できる人財を育成します。また、学校が楽しいと感じる児童生徒の増加に向けた取り組みを推進します。

## ➤現状と課題

- ・子どもを取り巻く環境は、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及に伴い、情報通信技術（ICT）を利用する時間が増加傾向にあります。一方で、家庭や地域においては、三世帯世帯の割合が低下し、地域コミュニティの弱体化、子どもの貧困や地域格差などにより、なお一層学校に求められる役割が増大しています。
- ・児童生徒の学力は、「学力不振児童生徒出現率」や「中学校入学時の学力低下率」が減少するなど一定の効果がありましたが、「読み・書き・算」等の基礎学力の確実な定着が課題です。
- ・不登校等の対応としては、学校支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーを中心に、学校と関係機関が連携した取り組みを進めてきたが、不登校数は依然微増状態にあります。
- ・児童生徒の生活習慣は、インターネット依存傾向にあり、家庭学習時間の減少や睡眠不足の児童生徒がみられます。
- ・安全・安心な教育環境を目指し、学校の改修保全に取り組んでいますが、人口減少に伴う児童生徒数の推移や、35人学級の導入を視野に入れながら、学校規模適正化や小中一貫教育の導入に向けた検討を行う必要があります。
- ・国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等の整備を進めてきましたが、効果的に活用するため、教職員の対応能力を高める必要があると同時に、家庭学習での活用向上が求められます。
- ・学校給食衛生管理基準に示されているHACCP（ハサップ）の対応や食物アレルギー対応など、変化する社会情勢に即した衛生基準を確保するため、安全・安心な給食提供に向けた環境の整備が必要です。
- ・食の安全確保や新鮮な旬の食材の提供、地元産業の活性化、地域の生産者に支えられていることや食に対する感謝の気持ちを育むため、「地産地消」を推進する必要があります。

- 成果指標
- 施策の推進に向けて

作成中

## 施策 2 2 生涯学習の推進

### ➤ 施策の目的

生涯を通じてそれぞれの興味・関心に合った生涯学習活動を行い、楽しみながら様々な知識や技能を習得することは、心の豊かさや心身の健康、豊かな人生を送る事につながります。

市民自らが主体的に学び、その成果を活かすことができるよう、芸術・文化や生きがいづくりなど、魅力的な学習プログラムの充実を図ります。また、郷土教育の推進や、まちづくりリーダーの育成に注力することで、愛郷心を育みながら次世代を担う人づくりを行う仕組みを構築します。

市民を取り巻く社会経済環境は、テクノロジーの進化、人口減少、グローバル化、人生 100 年時代など、急速かつ圧倒的な勢いで変化し続けています。地域においても、コミュニティに対する意識や絆の希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下をもたらすとともに、生活課題や地域課題が複雑化、多様化しています。

こうした時代の流れや社会的背景の中で、生涯学習・社会教育を推進し、生涯学習社会の実現を目指すことで、生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、更に、その成果を適切に生かすことのできる社会づくりが可能となり、新時代の豊かな生き方、持続可能な社会づくりや地域の課題解決へつながることが期待されます。

### ➤ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行と人口減少により、市民活力の低下、地域コミュニティの希薄化・弱体化が進んでいることから、生涯学習を推進することで市民力の向上を図るとともに、市民の知恵と創意と工夫と協働により本市の魅力化に取り組み、活性化・持続的発展を目指します。
- ・ グローバル化や高度情報化等により、経済や雇用等の社会状況も激変していますが、このような社会では知識の量や記憶力といった認知スキルのみならず、人間的な思いやり、共感する能力、協調性や対話力などの非認知スキルや社会的スキルが重要であり、これらは学校教育のみならず社会教育や生涯学習を通して身に付けていく必要があります。
- ・ 生涯学習センター開設以降、利用者及び利用団体は増加傾向にあり、市民のライフステージと幅広い学習ニーズに応じた学習機会の提供が求められます。
- ・ 公民館主催講座や出前講座は、知識を習得するだけでなく、地域課題の解決につなげるルートづくりを進め、学びと活動の循環を創出する必要があります。
- ・ ICT を活用した動画配信等、積極的な情報発信に努め、学習活動の支援を行う必要があります。
- ・ 中央図書館は、利用者のニーズの沿った図書・電子図書の充実に努め、開館して 3 年目に来館者 30 万人を突破し、多くの人に利用されています。一方で利用・来館できない人などに対応する読書環境の整備と、感染症予防対策における非来館型のサービスの充実を

図る必要があります。

- 赤ちゃんの時から本に慣れ親しむため、ブックスタートやボランティアグループによる読み聞かせ、学校支援セットの充実、学校などと連携した読書活動を進めていく必要があります。
- 在住外国人の増加に伴い多文化共生を推進するため、多文化への理解や多言語に触れる図書の整備と講座を開催し、市民に理解を促す必要があります。

➤成果指標

➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策23 スポーツの推進

## ➤施策の目的

「する」・「みる」・「ささえる」スポーツ活動を通してすべての市民がスポーツに親しみ、スポーツ活動に参画する人口の拡大に努めます。

市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせた活動機会の提供を行います。

また、各種スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致などにより、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。スポーツ施設の適正な維持管理と機能充実による利便性向上に努め、一層の利用促進を図ります。

## ➤現状と課題

- ・生涯を通して日常的にスポーツに親しむ機会を創出するとともに、子どもから高齢者まで各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施し、地域の交流や親睦、健康増進に繋げてきました。しかしながら、その活動の中心である総合型地域スポーツクラブの活動の認知も低いことから、ニュースポーツ等の普及啓発や健康教室への参加の増加も伸び悩んでいます。今後、地域でスポーツ振興施策を展開するにあたり、特に日頃から運動・スポーツを実施していない住民に対しては余暇時間の過ごし方に対するアプローチが大切であり、単なる休息のための時間や嗜好的活動に留まることなく、生涯を通して健康であり続けるスポーツ活動の機会を提供することが重要であると考えます。
- ・体育施設は、公共施設予約システムでの申請となるため、更なる利便性の向上を目指した利用を推進する必要があります。
- ・体育施設は、多数あるため多額の維持管理経費を必要としており、老朽化と設備の充実度により利用申込に制限が生じています。利用者の安全を確保するため、個別施設計画に基づいた施設の統廃合を含め、改修・修繕などを適切に行う必要があります。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策24 歴史文化の保存と継承

### ➤施策の目的

菊池一族の歴史をはじめ、鞠智城や菊池遺産などは、後世に残す地域の宝として適正な保護が必要です。

豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造に向け、市民参画、市民主導による文化芸術活動を一層促進していくとともに、文化財を後世へ確実に継承するための保存・整備・活用及び情報発信に努めます。

また、歴史的な価値ある地域資源として有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興を図ります。

本市には、中世の菊池一族をはじめとする古い歴史、郷土が育んだ文化が今も息づいています。

令和2年(2020年)3月に公布された「菊池の歴史を学び大切にする条例」に沿い、文化財をはじめとする郷土の伝統文化を保存し、継承するとともに、公開展示、体験や学びの場を通じて周知啓発を進め、郷土を大切にする心の醸成を図ります。

### ➤現状と課題

- ・本市では、中世の菊池一族をはじめとする古い歴史や、郷土が育んだ文化等を保存・継承するため、郷土資料の収集・調査・保存を進めていますが、保存や展示施設の整備が不十分であり、学びや周知啓発のための情報発信につながっていません。
- ・地域の神楽等の民俗芸能保存団体の活動に対する補助などの支援を行っていますが、無形民俗文化財の保存継承者不足があります。
- ・本市の歴史文化や日本遺産関連の講座を開催し、市民へ郷土の歴史文化を周知啓発するとともに、学校教育でも伝統文化や文化財を活用し、子どもたちが郷土を知り、大切にする心を育む取り組みが必要です。
- ・市民会館での文化芸術等の提供や、わいふ一番館における市民の文化活動及び歴史文化資料の展示等を行っていますが、市民会館は利用者数の減少や老朽化により、今後のあり方を検討する必要があります。わいふ一番館についても、入館者数の低迷や企画展のマンネリ化等が課題となっています。
- ・文化財や郷土の伝統文化を保存、継承し、周知啓発するため、デジタルアーカイブで3000点のコンテンツを登録し、情報発信を行っています。後世に伝えていくことの大切さとその価値を知ってもらい、古文書等が処分されないよう市民への周知と連携しながら、さらにデジタル化に取り組む必要があります。
- ・鞠智城跡の国営公園化を目指し、県や山鹿市と連携しイベント等を開催することで認知度の向上に取り組んでいますが、まずは国の特別史跡への認定に向け、さらなる市民の盛り上がりや認知度の向上が必要です。
- ・菊池遺産の認定制度は開始から10年を経過しており、新規認定は少なくなると見込まれ、

今後は登録団体へ保護や活用を促していく必要があります。

- 成果指標
- 施策の推進に向けて

作成中

## 施策25 人権教育・啓発の推進

### ➤施策の目的

あらゆる差別の解消に向けて、地域に根ざした人権教育と啓発活動に取り組んでいます。今日においても人権に関する問題が存在しています。

市民一人ひとりがお互いの人権と多様性を尊重し認め合う、「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指して、取り組みを推進します。

### ➤現状と課題

- ・平成28年に施行された「部落差別解消推進法」、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」や多様化する人権問題を受けて、平成30年度に「菊池市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例」を改定、令和元年度に「菊池市人権・啓発基本計画」の改定を行いました。部落差別をはじめ、あらゆる差別に対して正しい知識を啓発するとともに、自分自身で考え判断するという主体性のある生活態度や、価値観で行動できる力が身につくような啓発が重要となります。
- ・コロナ禍のため人を集めての研修会が開催できないため、研修のあり方を検討し、開催が途切れないように研修の場を提供する必要があります。

### ➤成果指標

### ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策26 男女共同参画社会の実現

## ➤施策の目的

男女が互いにその人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮しながら、社会のあらゆる分野において共に参画できる男女共同参画社会・ジェンダー平等社会の実現を目指します。

政策や方針決定過程への女性の参画拡大を促進するとともに、ダイバーシティ社会の実現や男女共同参画を推進するリーダーの育成と女性のエンパワーメント促進に努めます。

女性に対する暴力を始め、いかなる暴力も許さないという暴力根絶のための意識づくりに努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

## ➤現状と課題

- ・性別による役割を固定する考え方は「反対」との意見が多い一方で、実際は家庭における家事や育児、介護等の役割は女性が多く担っています。以前より改善しているものの、未だ固定的な役割分担意識が根強く残っており、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の存在もあります。
- ・男女の地位の平等感については、「政治・政策決定の場」や「社会通念・慣習」の分野で男性の方が優遇されているとの意見が多く、男性中心になりがちであった政策・方針決定の過程において女性が参画できる社会基盤づくりが求められています。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市民向けに啓発を行っていますが、市内企業等へは現状を把握するとともに実現に向け研修会を含む啓発を行っていく必要があります。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 第5節 市民に分かりやすい健全な行財政運営

## 施策27 開かれた市政の推進

## ➤施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙や市ホームページ、各種 SNS などを用いた広報活動をきめ細かに行います。また、「市長と語る会」の開催や各種アンケートのほか、各種計画を策定するなかで懇談会やワークショップなどを行い、市民と意見交換できる場づくりや機会の増加を図ります。

多くの市民に市政運営やまちづくりへの興味・関心を持ってもらい、市民参画の機会を広く周知します。

## ➤現状と課題

- ・市政に関する情報は、毎月1回発行している「広報きくち」をはじめ、市ホームページや各種 SNS など、さまざまなメディアを活用し市民に広く提供しています。
- ・今後も、市政運営やまちづくりに興味・関心を持ってもらうために、必要な情報がいつでも、誰にでも伝わるような市政情報の広報に取り組む必要があります。
- ・市長への手紙や市長と語る会のほか、パブリックコメントや各種審議会委員、ワークショップ参加者の募集など、市民の声を広く集め、施策への反映に努めています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により現在、市長と語る会は開催できていません。今後、新たな開催方法を検討する必要があります。
- ・総合計画に掲げる市の将来像を実現するため、施策ごとの取り組み目標や成果指標を的確に管理し、評価結果を公表することで市民参画を推進していますが、より多くの市民が市政運営に関心を持ってもらえるような方策が必要です。
- ・市が持つ情報(データ)や集約した統計資料を広く公開し、情報の利活用を促すとともに、情報(データ)を活用した政策立案や市民ひとりひとりのニーズに応じた行政サービスを提供するため、データ活用人財の育成に取り組む必要があります。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中

## 施策 28 効率的な行政運営

## ➤ 施策の目的

市民の期待に応える行政運営に向けて、第四次行政改革大綱に基づいた改革の推進や、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、職員研修の充実及び国や関係機関との人事交流などを通して職員の資質向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、行政手続等のデジタル化に向けた対応を進め、迅速で利便性の高い市民目線での行政サービスを提供します。

## ➤ 現状と課題

- ・平成 28 年熊本地震や大雨等の異常気象を教訓とした災害に強いまちづくり、新型コロナウイルス感染症対策など複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応という新たな課題にも直面しており、将来にわたり質の高い行政サービスの提供と、安定かつ健全な財政基盤を確立する必要があります。
- ・近年著しく進化している ICT（情報通信技術）を始めとした技術革新によって働き方も大きく変化しており、柔軟性を持った行政運営が求められます。
- ・多様化・複雑化する行政需要に適切に対応していくためには、職員研修等の継続実施により、さらなる職員の業務遂行能力の向上に努める必要があります。
- ・住民異動・戸籍業務に係る関係制度等が年々多岐にわたり、窓口業務の負担が増加しており、事務の省力化と正確性を確保するため体制を強化する必要があります。
- ・限られた職員・財源の中で、複雑多様化する市民ニーズへの対応、働き方改革及び新しい生活様式を実現するため、ICT 等を活用した市民サービスの向上と事務の効率化を推進し、費用対効果を検証しながら効果的にシステムを導入する必要があります。

## ➤ 成果指標

## ➤ 施策の推進に向けて

作成中

## 施策29 財政基盤の強化

## ➤施策の目的

地方交付税の段階的縮減や少子高齢化による社会保障費の増加等による財政負担の増大を抑えるための、事務事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、また市税収納率の向上に努めることで財政基盤の強化を図ります。持続可能な財政運営に努め、財政基盤の一層の健全化を目指します。

## ➤現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化による社会保障費等の増加や税収の減少、更には公共施設やインフラの改修・更新等の経費が大きな財政負担になることが見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。
- ・平成28年熊本地震や大雨等の異常気象を教訓とした災害に強いまちづくり、複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応という新たな課題にも直面しており、将来にわたり質の高い行政サービスの提供と、安定かつ健全な財政基盤を確立する必要があります。
- ・令和2年度の決算では、財政調整基金3億2千万円取り崩し、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。行政評価や中期財政試算等を活用しながら事業の見直しやコスト削減を行う必要があります。
- ・平成28年度決算分から「統一的な基準」による地方公会計の財務書類の作成及び公表を行っており、活用していくためにはより一層の職員の知識・技量の向上が望まれます。
- ・本市が保有する公共施設の多くは、施設機能の重複が見られ、市民1人あたりの公共施設の延床面積は全国平均と比べても過大な傾向にあります。将来の人口減少は避けられないため、少子高齢化等の社会情勢の変化や財政状況を鑑みながら、将来的に維持可能な保有総量に削減する必要があります。
- ・公共施設やインフラ施設は老朽化が進行しているため、単に施設を減らすだけでなく、今後も維持する公共施設等については、計画的な修繕、改修、更新といった整備を行いながら機能維持と安全を確保し、適切な市民サービスの提供に努める必要があります。
- ・市民税未申告者への申告勧奨、償却資産未申告者の資産等の調査及び申告勧奨等に取り組み税収確保に努めていますが、新型コロナの影響による経済の低迷、高齢化、人口減少等により、今後税収の縮小が懸念されます。
- ・市税の収納率向上のため窓口や電話での納税相談及び滞納整理を適正に実施していますが、長引く新型コロナの影響により景気後退に伴う滞納者の増加が懸念されます。

## ➤成果指標

## ➤施策の推進に向けて

作成中